JA里浦2026



里浦農業協同組合

目　次

ごあいさつ　1
ＪＡのプロフィール　1
　１．経営理念　2
　２．経営方針　2
　３．経営管理体制　2
　４．事業の概況（2025年度）　3～4
　５．農業振興活動　4
　６．地域貢献情報　5
　７．リスク管理の状況　5～8
　８．自己資本の状況　8
　９．主な事業の内容　9～19
【経営資料】
Ⅰ決算の状況
　１．貸借対照表　20
　２．損益計算書　21
　３．キャッシュ・フロー計算書　22
　４．注記表　23～28
　５．剰余金処分計算書　29
　６．部門別損益計算書　30～31
　７．財務諸表の正確性等にかかる確認　31
　８．会計監査人の監査　31
Ⅱ損益の状況
　１．最近の５事業年度の主要な経営指標　32
　２．利益総括表　33
　３．資金運用収支の内訳　33
　４．受取・支払利息の増減額　33
Ⅲ事業の概況
　１．信用事業　34～38
　（１）貯金に関する指標
　　①科目別貯金平均残高
　　②定期貯金残高
　（２）貸出金等に関する指標
　　①科目別貸出金平均残高
　　②貸出金の金利条件別内訳残高
　　③貸出金の担保別内訳残高
　　④債務保証見返額の担保別内訳残高
　　⑤貸出金の使途別内訳残高
　　⑥貸出金の業種別残高
　　⑦主要な農業関係の貸出金残高
　　⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
　　⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
　　⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
　　⑪貸出金償却の額
　（３）内国為替取扱実績
　（４）有価証券に関する指標
　　①種類別有価証券平均残高
　　②商品有価証券種類別平均残高
　　③有価証券残存期間別残高
　（５）有価証券等の時価情報等
　　①有価証券の時価情報
　　②金銭の信託の時価情報
　　③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
　２．共済取扱実績　39～40
　（１）長期共済保有高
　（２）医療系共済の共済金額保有高
　（３）介護系その他の共済の共済金額保有高
　（４）年金共済の年金保有高
　（５）短期共済新契約高
　３．農業・生活その他事業取扱実績　40～41
　（１）購買事業取扱実績
　　①　買取購買品
　（２）販売事業取扱実績
　　①　委託販売品
　（３）利用事業取扱実績
　（４）その他の事業取扱実績
Ⅳ経営諸指標
　１．利益率　41
　２．貯貸率・貯証率　42
Ⅴ自己資本の充実の状況
　１．自己資本の構成に関する事項　42～43
　２．自己資本の充実度に関する事項　43～45
　３．信用リスクに関する事項　45～51
　４．信用リスク削減手法に関する事項　52～53
　５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項　53
　６．証券化エクスポージャーに関する事項　53
　７．ＣＶＡリスクに関する事項　53
　８．マーケット・リスクに関する事項　53
　９．オペレーショナル・リスクに関する事項　53
　１０．出資等または株式等エクスポージャーに関する事項　54
　１１．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項　55
　１２．金利リスクに関する事項　55～56
Ⅵ連結情報
　１．グループの概況　57～68
　（１）グループの事業系統図
　（２）子会社等の状況
　（３）連結事業概況（2025年度）
　（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標
　（５）連結貸借対照表
　（６）連結損益計算書
　（７）連結キャッシュ・フロー計算書
　（８）連結注記表
　（９）連結剰余金計算書
　（10）農協法に基づく開示債権
　（11）連結事業年度の事業別経常収益等
　２．連結自己資本の充実の状況　68～80
　（１）自己資本の構成に関する事項
　（２）自己資本の充実度に関する事項
　（３）信用リスクに関する事項
　（４）信用リスク削減手法に関する事項
　（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
　（６）証券化エクスポージャーに関する事項
　（７）ＣＶＡリスクに関する事項
　（８）マーケット・リスクに関する事項
　（９）オペレーショナル・リスクに関する事項
　（10）出資等または株式等エクスポージャーに関する事項
　（11）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
　（12）金利リスクに関する事項
【ＪＡの概況】　81～83
　１．機構図
　２．役員構成（役員一覧）
　３．会計監査人の名称
　４．組合員数
　５．組合員組織の状況
　６．特定信用事業代理業者の状況
　７．地区一覧
　８．沿革・あゆみ
　９．店舗等のご案内

本冊子は、農業協同組合法第54条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。
ＪＡ里浦は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「ＪＡ里浦2026」を作成いたしました。
皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。
今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年7月

里浦農業協同組合

代表理事組合長　平田　　敏

ＪＡのプロフィール

◇設　　立	昭和47年7月 合併設立（里浦町農協と鳴南農協が合併）
◇本店所在地	鳴門市里浦町
◇出　資　金	233百万円
◇総　資　産	13,756百万円
◇単体自己資本比率	26.44%
◇組 合 員 数	661
◇役　員　数	14人
◇職　員　数	22人

1．経営理念

- ＪＡ里浦は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。

- ＪＡ里浦は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。

- ＪＡ里浦は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2．経営方針

- 農業振興と地域社会への貢献
  農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。ＪＡには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当ＪＡは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

- 組合員と消費者の満足度向上
  ＪＡは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当ＪＡは、ＪＡが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

- 信頼と期待に応える経営
  当ＪＡは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理体制の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

3．経営管理体制

- 経営執行体制
  当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。
  組合の業務執行を行う理事には、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4．事業の概況（2025年度）

わが国における経済情勢については、長期化する国際紛争や、地球温暖化に伴う気候変動、資源価格高騰を背景とする生産資材価格等の高騰が長期化・拡大することが懸念され、加えて、米国の相互関税措置などが世界各国の貿易摩擦を生じさせ、なお一層不透明さが増しています。また、日本銀行のマイナス金利政策解除に伴い、17年ぶりとなる金利引き上げが行われている状況も重なって、保有する有価証券の評価も著しく下落しており、引き続き国内外の景気動向と金融情勢に注視する必要があります。

一方、農業情勢においては、食料安全保障の重要性が広く認識される中で、国は、令和7年度から5か年を農業構造転換集中対策期間と位置づけ、食料安全保障の確保と生産基盤強化に向けた施策を集中的に展開するため、既存予算とは別枠で2.5兆円の大規模な予算が確保されることとなりました。さらに、適正な価格形成に向けた食料システム法が令和8年4月1日より全面施行され、農畜産物のコスト指標の作成の動きが大きく進展しています。

県内に目を向けると、特に、過疎化・高齢化による労働力不足や基幹的農業従事者の減少等、農業生産基盤の弱体化が進行しており、予断を許さない厳しい状況が現実化しています。JAグループにおいても、ガバナンス・内部統制の確立や人材の確保・育成を含めた組織基盤・経営基盤強化戦略の実践が不可欠となっております。

このような中、当JAでは、JA経営基盤の強化に取り組むとともに、不祥事の未然防止に向け、コンプライアンスやマネロン研修、各事業での内部統制の強化にも取り組み、経営の健全化をすすめつつ、めざす姿である“組合員と共に歩む「つくる」JA”の実現に向け、「『もうかる』農業づくり」、「未来の担い手へ『つなげる』産地づくり」、「農業を通じた、『笑顔あふれる』地域づくり」という３つの基本方針に基づき、「訪問活動」「組合員座談会」をはじめとした様々な機会を通じ、組合員の皆様との対話を進めながら、目まぐるしく変化する農業情勢への対応を進めて参りました。

具体事例としては、組合員所得の向上にむけて、高騰する経費を反映した販売価格への価格転嫁に向けた交渉を強化するとともに、ＥＣサイトや新たな販路開拓による直売及び宣伝事業の強化に取り組みました。加えて、労働力の補完・農作業の省力化等に資する施策として、地域・県外からの農作業従事者を誘致するモデル（おてつたびシステム他）の検証、海外人材の短期雇用の仲介、異業種間の連携による人材確保の取り組み等に加え、拠点再編計画の策定にも着手し、中長期的な観点から産地維持につながる対策の充実を図りました。また全組合員を対象とした次世代総点検アンケートを実施し、中長期的な産地構造の把握及びJAの諸施策に関する議論も充実化してきたところです。

結果として、令和7年度の当ＪＡの財務状況については、自己資本比率は、全国平均を上回る26.44％となり、不良債権比率は、前年同様ゼロとなっております。

事業実績については、先に示した金利上昇の影響も受け、保有する国債の大幅な評価低減により一部売却し、処分損を計上した結果、事業総利益は2億6,272万円（前年度対比88.8％）、事業管理費が2億2,920万円（前年度対比99.0％）となり、事業利益は3,352万円（前年度対比52.1％）、経常利益は4,554万円（前年度対比59.3％）、当期剰余金は4,733万円（前年度対比67.7％）の結果となりました。主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

○信用事業

貯金残高については、お米券付き定期貯金や特別金利定期貯金のキャンペーンに取り組み貯金の増加に努めましたが、期末残高120億5,206万円（前年度対比97.6％）の結果となりました。

貸出金残高については、農業関連資金を中心に推進を行った結果、住宅ローンや小口ローン等貸出金全体の伸長に繋がり、期末残高は3,449万円増加し、期末残高は8億923万円（前年度対比104.4％）となりました。

○共済事業

組合員・利用者を第一に考えた事業推進活動を展開し、「満足度の向上」や「保障充足」に向けて取組み、３Q訪問活動を通じたニーズ調査をもとに、新仕組みとなったがん共済の提案を中心に、医療の現状に合わせた医療保障の充足に取り組みました。

長期共済新契約高は7億1,598万円となりましたが、貯蓄型生命共済の満期が多く、長期共済保有高は６億2,198万円減少し、１７３億6,780万円（前年度対比９６.５４％）の結果となりました。

○購買事業

〈生産資材〉
肥料・農薬を中心とした予約推進を実施し、必要資材の確保と農ポリ等の早期引取りにより、低価格での安定供給に努めました。また、甘藷肥料において引取値引きを実施し、１０８件が利用しました。
生産資材の取扱高は８億5,129万円（前年度対比１０８.１％）の結果となりました。

〈生活資材〉
一般食品・衣料品は増加したものの、その他品目は減少したため、取扱高は６２２万円（前年度対比７８.９％）の結果となりました。

○販売事業

甘藷については、厳しい販売が終始続きましたが、出荷量でカバーした結果、出荷量は7,507トン（前年度対比107.1％）、キロ単価307.0円（前年度対比90.0％）、販売高23億525万円（前年度対比96.4％）となりました。
大根については、作付面積の増加もありましたが、全国的にも厳しい販売状況が続いた結果、出荷量8,677トン（前年度対比110.7％）、キロ単価84.1円（前年度対比58.7％）、販売高7億2,999万円（前年度対比65.0％）となりました。
販売高総合計は、30億5,235万円（前年度対比86.4％）の結果となりました。

○指導事業

甘藷については、前年に引き続き、密植栽培、土壌分析の推進、手入砂代替資材の普及に努めました。
品質の向上、貯蔵性の向上、省力化技術の検討、増加傾向にある病害の対策についても引き続き重点的に試験を実施し、具体的対策を検討しました。また、近年の異常な高温乾燥対策としてバイオスティミラント資材について試験を実施しました。
大根については、優良品種選抜を目的とした品種試験を前年に引き続き実施しました。高温乾燥等による影響が大きくなってきており、被害の軽減・リスクの分散に向け、早期対策や潅水の指導、気候に対応した新品種の導入等、次作に向けての対策を検討しました。

○利用事業

昨年導入した貸出農機の利用者は合計で１１１名、梱包機の利用は梱包回数６２３回で、いずれも前年度より減少しました。費用に関しては、メンテナンスや故障の発生はあったものの前年度よりも減少しました。

5．農業振興活動

○　安全・安心な農産物づくりの取組
　　（生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など）
○　担い手・新規就農者への支援
○　農業関連への融資
○　総合農機展示会・食育の取組
○　青壮年者部会、女性部（援助指導、研修会等開催）

6．地域貢献情報

当組合は、鳴門市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。

当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用頂いております。当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めてまいります。

○　地域からの資金調達　　貯金残高　12,052（百万円）

貯金商品　普通貯金・当座貯金・スーパー定期貯金・定期積金など各種貯金をお預かりしています。

○　地域への資金供給の状況　　貸付金残高　809（百万円）

制度融資取扱い状況

- 農業近代化資金
- 日本政策金融公庫資金
- 就農支援資金
- 住宅金融支援機構資金

融資商品

地域農業者に対する資金メニュー

- アグリマイティー資金
- 営農ローン
- 住宅ローン
- 教育ローン
- マイカーローン

7．リスク管理の状況

◇ リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流通性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇ 法令遵守体制

（コンプライアンス基本方針）

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を厳守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

（コンプライアンス運営態勢）

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇ 金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容を公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：088-685-2111（月～金８時30分から17時00分））

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

兵庫県弁護士会（電話：078-341-8227）
愛媛弁護士会　（電話：089-941-6279）
民間総合調停センター＜大阪府＞
岡山弁護士会

①の窓口またはＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。

なお、兵庫県弁護士会、愛媛弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
http://www.jibai-adr.or.jp/
（公財）日弁連交通事故相談センター
https://n-tacc.or.jp/
（公財）交通事故紛争処理センター
https://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡのすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8．自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、業務の効率化等に取り組んだ結果、2026年3月末における自己資本比率は26.44％となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

2024年度

項　　目	内　　容
発行主体	里浦農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	236百万円（前年度238百万円）

2025年度

項　　目	内　　容
発行主体	里浦農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	233百万円（前年度236百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9．主な事業の内容
（1）主な事業の内容

○信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金の種類

（令和８年４月１日現在）

種　　類	内　　容	期　　間	お預入れ金額
当　座　貯　金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	自　　由	１円以上
普　通　貯　金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与・年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。（決済用貯金の取り扱いもいたしております。）		
通　知　貯　金	まとまったお金の短期運用に適した貯金です。お引き出しの場合は、２日以上前にお知らせください。	７日以上	50,000円以上
スーパー定期貯金	最長５年までニーズにあった期間でお預入れできる定期貯金です。	１か月以上５年以内（期日指定方式もございます）	１円以上
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した商品です。		1,000万円以上
定　期　積　金	目標を定めて無理のない資産の積立を行っていただくことができます。	６か月以上10年以内	1,000円以上（１回あたり）
積立式定期貯金	毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	１か月以上	1円以上（１回あたり）

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主なローンの種類

（令和８年４月１日現在）

種　　類	資　金　使　途	融資金額	融　資　期　間	担保・保証
フリーローン	生活に必要な一切の資金および事業性資金（負債整理は除く。）	500万円以内	６か月以上10年以内	三菱ＵＦＪニコス㈱の保証が必要となります。
多目的ローン	資金使途が確認できる生活に必要な資金（負債整理は除く。）	1,000万円以内	６か月以上10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
マイカーローン	自動車・オートバイ等の購入資金および付帯費用	1,000万円以内	６か月以上15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
教育ローン	入学時および就学時に必要な資金	1,000万円以内	6か月以上15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
住宅ローン	住宅の新築、購入（マンション、中古住宅を含む。）、住宅用の土地購入および借換	２億円以内	３年以上50年以内	融資対象の住宅・敷地等の担保のほか、徳島県農業信用基金協会等の保証と、団体信用生命共済（保険）・火災共済（保険）への加入が必要となります。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修・付帯設備資金	2,000万円以内	６か月以上20年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。団体信用生命共済への加入が必要となる場合があります。
カードローン	生活に必要な一切の資金	500万円以内	１年毎の更新	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。

農業関連資金

（令和８年４月１日現在）

		資　金　名	資　金　使　途	貸出期間 （　）内は据置期間	貸出金額
農業関連資金	ＪＡプロパー資金	アグリマイティー資金	運転資金、設備資金等農業者および農業団体のあらゆる農業資金にご利用いただけます。	対象事業に応じて最長25（3）年以内	事業費の範囲内
		ＪＡ農機ハウスローン	農機具等の購入・修繕資金・パイプハウス等資材購入および建設資金・格納庫建設資金	１年以上～10年以内	1,800万円以内
		ＪＡ営農ローン	営農に必要な運転資金です。	１年ごとの自動更新 ※75歳の誕生日まで	300万円以内
		ＪＡ大型営農ローン	営農に必要な運転資金です。	１年ごとの自動更新 ※75歳の誕生日まで	300万円超 1,000万円以内
		ＪＡ交付金等つなぎ資金	国等の行政による農業者の成長・安定に向けた各種交付金等受領までのつなぎ資金	１年以内	支払われる交付金等相当額のうち、ＪＡ口座に入金される金額の範囲内
	農業近代化資金	(1号資金) 建構築物等造成資金	畜舎、果樹棚、農機具その他の農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良、造成、復旧（認定農業者のみ）又は取得に要する資金	農機具等のみ ①認定農業者 ７(2) 年以内 ②認定新規就農者 10 (5) 年以内 ③その他 ７(2) 年以内 畜舎・果樹棚等を含む ①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 17 (5) 年以内 ③その他 15 (3) 年以内	事業費の80% (認定農業者100% (ただし、７号資金の①及び②は除く。))と次の額のいずれか低い額 個人 1,800万円 (知事特認 20,000万円) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
		(2号資金) 果樹等植栽育成資金	果樹その他の永年性植物の植栽又は育成に要する資金(認定農業者以外は制限)	①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 17 (7) 年以内 ③その他 15 (7) 年以内	
		(3号資金) 家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成に要する資金	①認定農業者 ７(2) 年以内 ②認定新規就農者 10 (5) 年以内 ③その他 ７(2) 年以内	
		(4号資金) 小土地改良資金	事業費1,800万円を超えない規模の農地又は牧野の改良、造成又は復旧に要する資金（※１）	①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 18 (5) 年以内 ③その他 15 (3) 年以内	
		(5号資金) 長期運転資金	農業経営の規模の拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事の態様の改善その他の農業経営の改善に伴い要する資金	①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 17 (5) 年以内 ③その他 15 (3) 年以内	
		(6号資金) 農村環境整備資金	診療施設その他の農村における環境の整備のために必要な施設の改良、造成又は取得資金	①農協等 20 (3) 年以内	

（※１）認定農業者等及び集落営農組織等以外の者に対する貸付にあっては、復旧に必要な資金を除く

		資　金　名		資　金　使　途	貸出期間 (　)内は据置期間	貸出金額
農業関連資金	農業近代化資金	(7号資金) 大臣特認				事業費の80% (認定農業者100% （ただし、７号資金の①及び②は除く。)) と次の額のいずれか低い額 個人 1,800万円 (知事特認 20,000万円) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
		①農村給排水施設資金		農村における給排水施設の改良、造成又は取得に要する資金	①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 17 (5) 年以内 ③その他 15 (3) 年以内	
		②特定農家住宅資金		農業振興地域、過疎地域、振興山村地域の家族農業経営体の農業者が行う農家住宅の改良、造成又は取得に要する費用で、一定の要件に該当するもの	①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 17 (5) 年以内 ③その他 15 (3) 年以内	
		③内水面養殖施設資金		水田を利用した水産動物の養殖施設の改良、造成又は取得資金		
	県単制度資金	農業近代化資金の借受者のうち、一定要件に該当する方に対し、上乗せ利子補給を行う資金	①徳島県農業担い手育成資金	農業近代化資金（１～４号資金）と同じ。ただし18歳以上41歳未満で一定要件に該当する方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ 。	1,800万円
			②青年農業士等経営支援資金	農業近代化資金（１～４号資金）と同じ。県知事の認定する「青年農業士」又は「指導農業士」の方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ。	1,000万円
	農業関連資金	天災資金		「天災融資法」の発動により行われる、被害農業者等に対する資金です。	被害損失割合により異なります。	一般農業者は損失額の45%又は200万円（法人2,000万円）のいずれか低い額(※2)

（※２）果樹栽培者・家畜等飼養者については、損失額の55%又は500万円（法人2,500万円）のいずれか低い額）

受託資金

（令和８年４月１日現在）

		資　金　名	資　金　使　途	貸出期間 （　）内は据置期間	貸出金額
受託資金	日本政策金融公庫	農業改良資金	生産・加工・販売の新部門の開始など新たな取組みを応援する無利子の資金です。	12（3）年以内	個人　5,000万円以内 法人　15,000万円以内
		農業経営基盤強化資金 （スーパーＬ資金）	認定農業者の自主性と創意工夫を活かした経営改善を総合的に支援する資金です。	25（10）年以内	個人　30,000万円以内 法人　100,000万円以内
		経営体育成強化資金	意欲と能力をもって農業を営む方の前向き投資を支援する資金です。	25（3）年以内	個人　15,000万円以内 法人　50,000万円以内 （負担額の80%以内）
		農林漁業施設資金 （スーパーW資金）	認定農業者が設立した子会社が取り組む加工・販売等の事業を応援する資金です。	25（5）年以内	負担額の80%
		農林漁業セーフティネット資金	災害や社会的・経済的な環境変化の影響を受けた方の資金繰りを支援する資金です。	15（3）年以内	一般　600万円以内 特認　年間経営費等の6/12以内
		農業基盤整備資金	用排水路の改良、ほ場整備、農道整備など、生産基盤を整備するための資金です。	25（10）年以内	地元負担額
		青年等就農資金	新たに農業経営を開始する認定新規就農者を支援する無利子の資金です。	17（5）年以内	3,700万円以内
	日本政策金融公庫 国の教育ローン		高等学校・専修学校・短期大学・大学等へ入学及び在学するために必要な資金です。	20年 （在学期間内）	学生・生徒お一人につき 350万円以内

為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速に行えます。

サービス・その他

全国統一の信用オンラインシステムであるＪＡＳＴＥＭシステムを利用して、ＪＡキャッシュサービス、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス等を取り扱っています。

主な手数料のご案内

内国為替の取扱手数料

（令和８年４月１日現在）

種		類		自店内	系統金融機関あて	他金融機関あて
振込手数料	電信扱い	窓口ご利用	３万円未満　１件につき	無　料	330円	660円
			３万円以上　１件につき	無　料	県内　440円 県外　550円	880円
		ATMご利用	３万円未満　１件につき	無　料	110円	440円
			３万円以上　１件につき	無　料	330円	660円
	文書扱い	３万円未満　１件につき		無　料	220円	440円
		３万円以上　１件につき		無　料	440円	660円
代金取立手数料	電子手形交換所取り扱いの手形・小切手等　１通につき			ー	無　料	無　料
	個別取立	至急扱い　１通につき		ー	440円	880円
		普通扱い　１通につき		ー	440円	660円

（消費税込み）

ＡＴＭ手数料

（令和８年４月１日現在）

ＪＡバンクＡＴＭ（徳島県内・全国）でＪＡバンク徳島キャッシュカードをご利用の場合

時間帯	8:00	21:00
平日・土日・祝日	無料	

（注）店舗・ＡＴＭによりご利用いただける時間帯が異なる場合がございます。

コンビニ（セブン銀行・ローソン銀行・イーネット）ＡＴＭでＪＡバンク徳島キャッシュカードをご利用の場

（消費税込）

時間帯	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
平　日	220円			110円		220円
土　曜　日		220円		110円	220円	
日曜日・祝日				220円		

ゆうちょ銀行ＡＴＭでＪＡバンク徳島キャッシュカードをご利用の場合

（消費税込）

時間帯	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
平　日	220円			110円		220円
土　曜　日		220円		110円	220円	
日曜日・祝日				220円		

三菱ＵＦＪ銀行ＡＴＭでＪＡバンク徳島キャッシュカードをご利用（お引き出し）の場合

（消費税込）

時間帯	8:00	8:45	14:00	18:00	21:00
平　日	110円	無料		110円	
土日・祝日		110円			

ＪＦマリンバンクＡＴＭ（徳島県内・全国）でＪＡバンク徳島キャッシュカードをご利用（お引き出し）の場

時間帯	8:00	21:00
平日・土日・祝日	無料	

他金融機関キャッシュカードを徳島県内ＪＡバンクＡＴＭでご利用（お引き出し）の場合

（消費税込）

時間帯	8:00～8:45	8:45～18:00	18:00～21:00
平　　日	220円	110円	220円
土日・祝日	220円		

（注）店舗・ＡＴＭによりご利用いただける時間帯が異なる場合がございます。

ＪＡネットバンク利用手数料

（令和８年４月１日現在）

項　　目		金　　額
個人向けＪＡネットバンク利用手数料		－
法人向けＪＡネットバンク月額利用料	基本サービス（照会・振込サービス）	1,100円
	基本サービス＋伝送サービス	3,300円

（消費税込み）

ＪＡネットバンク振込手数料

（令和８年４月１日現在）

項　　目		１件あたり手数料			
		自店内	系統金融機関あて		他金融機関あて
			県　内	県　外	
個人向けＪＡネットバンク	３万円未満	無　料	110円	110円	330円
	３万円以上	無　料	220円	330円	440円
法人向けＪＡネットバンク	３万円未満	無　料	110円	110円	330円
	３万円以上	無　料	220円	330円	440円

（消費税込み）

その他の諸手数料

（令和８年４月１日現在）

その他諸手数料	○窓口両替		無　料
	○振込の組戻料	１通につき	660円
	○不渡手形返却料	１通につき	660円
	○取立手形組戻料	１通につき	660円
	○取立手形店頭呈示料 （ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます。）	１通につき	660円
	○通帳・証書の再発行	１件につき	550円
	○ＩＣキャッシュカードの再発行	１件につき	1,100円
	○各種証明書の発行	１件につき	220円

（消費税込み）

○共済事業

共済事業について

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。また豊かで安心して暮らせる地域社会づくりをめざした取り組みとして、地域貢献活動を行っております。

１．令和７年度末事業実績

① 全国計

長期共済保有契約件数	約2,972万件	
長期共済保有契約高	約204兆4,773億円	
短期共済新契約掛金	約3,674億円	
支払共済金額	約3兆5,255億円	
総資産額	約58兆4,872億円	（前年度約57兆4,189億円）

② 徳島県計

長期共済保有契約件数	約19万件
長期共済保有契約高	約1兆8,166億円
短期共済新契約掛金	約33億円
支払共済金額	約256億円

２．地域貢献活動実施内容

① 書道・交通安全ポスターコンクールの開催
　小・中学生の書道・美術教育への貢献を目的に開催しています。

② 交通安全対策活動
　交通事故未然防止を目的に、小学校新１年生に向けた交通安全傘の寄贈、「交通事故相談」を行っています。

③ 健康管理活動
　女性部員を対象に、健康で明るい生活づくりを目的に「女性のつどい」を開催しています。

④ 母子手帳ケースの寄贈
　子育て支援の一環として、徳島県内の自治体に母子手帳ケースを寄贈し、自治体より母子手帳交付時に配布いただいています。

ＪＡ共済種類一覧

（令和８年４月１日現在）

１．長期共済（共済期間が５年以上の契約）

① 終身共済
　万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。

② 予定利率変動型年金共済
　老後の生活資金準備のためのプランです。ご契約後６年目以降、その時の経済状況に合わせ予定利率を見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

③ 養老生命共済
　万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。

④ こども共済
　お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。

⑤ 医療共済
　日帰り入院からまとまった一時金を受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。

⑥ がん共済
　上皮内がんを含むさまざまな“がん”や脳腫瘍に対し、入院・手術・放射線治療はもちろん、抗がん剤治療やホルモン剤治療、がん性疼痛等の緩和のための在宅医療も保障します。（８０歳満了タイプもあります。）

⑦ 介護共済
公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、介護の不安に一生涯備えられるプランです。

⑧ 認知症共済
認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知症（MCI）まで幅広く保障します。認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートします。

⑨ 生活障害共済
病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。

⑩ 特定重度疾病共済
三大疾病に加え生活習慣病により所定の状態に該当した場合に一時金で保障するプランです。

⑪ 建物更生共済
火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

上記の共済以外に定期生命共済、一時払終身共済、一時払養老生命共済、一時払介護共済、引受緩和型終身共済、引受緩和型医療共済も取り扱っております。

２．短期共済（共済期間が５年未満の契約）

① 自動車共済
相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

② 自賠責共済
法律ですべての自動車への加入が義務づけられており、自動車の運行に起因して他人を死傷させたときの損害を保障します。

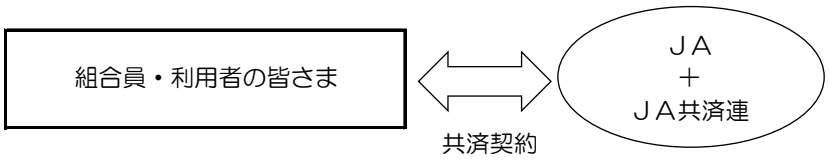
③ 農業者賠償責任共済
「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業事業に関するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

④ 傷害共済
日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

上記の保障以外に、火災共済等も取り扱っております。

組合員・利用者の皆さまとＪＡ共済のつながり

ＪＡ共済は、平成１７年４月１日から、ＪＡとＪＡ共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。



Ｊ　　Ａ　：　ＪＡ共済の窓口です。
組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

ＪＡ共済連　：　ＪＡと一体となって、ＪＡ共済事業を運営しています。
ＪＡ共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

○経済事業

経済事業は、営農指導と有機的に連携し、地域農業の振興と組合員の経済的、社会的地位の向上に努めています。組織的には、ＪＡと全農がより有機的に結びつき、ＪＡグループ経済事業として幅広く充実した経済活動を行っています。

購買事業

購買事業は、生産資材事業と生活資材事業に分類することができます。
生産資材事業は、消費者にご安心・ご満足して頂ける農畜産物をお届けするため、営農指導と連携し、農業生産に必要な生産資材を組合員に有利に供給する事業です。肥料・農薬・園芸資材・農業機械等の事業があります。
生活事業は、組合員ニーズにお応えし、日常生活に必要な商品を取り扱っています。精米(パールライス)・石油・自動車・農舎・住宅・電気製品等があります。
また、農業機械のアフターサービスも全農と一体となって行っています。

生産資材		生活物資	
肥　　料	甘藷大根肥料・土壌改良剤ほか	米	パールライス
農　　薬	園芸用農薬・殺虫剤ほか	一般食品	ジュース・醤油ほか
保温資材	農業用ビニール・マルチほか	衣料品	合羽・長靴・軍手ほか
包装資材	甘藷・大根ケースほか	耐久消費財	健康器具ほか
農業機械	大型農機・小型農機ほか	酒類販売	里むすめ焼酎ほか
自動車	三菱・日産・スバル・ホンダほか	その他	シロアリ駆除ほか
園芸資材	パイプハウスほか		
種　　苗	大根種子・甘藷バイオ苗ほか		

販売事業

販売事業は、組合員が「安全・新鮮・高品質」をモットーに生産した青果物を取り扱いしており、消費者に安心・信頼していただけるよう「定時・定量・定質」を合言葉として、共販体制の向上にも取り組んでいます。

指導事業

農作物の生産技術指導や、土壌分析などの営農指導をはじめ、青壮年者部会・女性部の活動を支援しています。また甘藷・大根の品種試験を関係指導機関の協力を得て実施しています。
生活指導面では、ＪＡ健康管理センターでの健康診断を実施しています。

営農指導	専任の指導員が農業に関する技術を指導いたします。
生活指導	専任の指導員が生活改善に関する指導をいたします。
土壌診断	土壌分析を実施し、土壌改良に関する指導をいたします。

利用事業

ソイルリフター・梱包機など組合員の営農改善のための施設・機械等の貸出を実施しています。
また、ファームサービス事業も実施しています。

（2）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農林水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇ 「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットと、きめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、⑴ 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、⑵ 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、⑶ 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年３月末における残高は1,653億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2025年３月末現在で4,861億円となっています。

経営資料

Ⅰ決算の状況

1．貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	2024年度 2025年3月31日	2025年度 2026年3月31日	科　　目	2024年度 2025年3月31日	2025年度 2026年3月31日
（資 産 の 部）			（負 債 の 部）		
1　信用事業資産	12,396,692	11,950,540	1　信用事業負債	12,363,233	12,113,768
(1)　現金	36,999	37,220	(1)　貯金	12,338,854	12,052,063
(2)　預金	10,710,994	10,190,402	(2)　その他の信用事業負債	24,378	61,705
系統預金	10,675,756	10,161,695	未払費用	4,468	12,604
系統外預金	35,238	28,706	その他の負債	19,910	49,100
(3)　有価証券	864,610	897,160	2　共済事業負債	18,277	18,317
国債	864,610	897,160	(1)　共済資金	7,347	7,615
(4)　貸出金	774,741	809,232	(2)　未経過共済付加収入	10,886	10,691
(5)　その他の信用事業資産	9,346	16,526	(3)　その他共済未払費用	42	10
未収収益	8,468	15,917			
その他の資産	878	608	3　経済事業負債	239,494	193,566
			(1)　経済事業未払金	223,849	177,209
2　共済事業資産	433	208	(2)　経済受託債務	－	－
(1)　その他共済未収収益	433	208	(3)　その他経済事業負債	15,645	16,357
未収共済付加収入	16	－			
その他共済未収収益	417	208	4　雑負債	36,852	25,206
			(1)　未払法人税等	5,324	499
3　経済事業資産	479,530	506,749	(2)　その他の負債	31,528	24,706
(1)　経済事業未収金	371,779	406,955	5　諸引当金	94,786	98,923
(2)　棚卸資産	53,455	53,783	(1)　賞与引当金	6,900	3,900
購買品	53,416	53,738	(2)　退職給付引当金	71,073	76,446
その他の棚卸資産	38	45	(3)　役員退職慰労引当金	16,812	18,576
(3)　その他の経済事業資産	54,295	46,010	6　繰延税金負債	－	－
			7　再評価に係る繰延税金負債	55,631	55,631
4　雑資産	9,568	8,917			
			負債の部合計	12,808,275	12,505,414
5　固定資産	536,088	517,199	（純資産の部）		
(1)　有形固定資産	532,733	514,855	1　組合員資本	1,373,212	1,356,946
建物	439,391	439,391	(1)　出資金	236,678	233,919
土地	304,473	304,473	(2)　利益剰余金	1,136,789	1,123,150
その他有形固定資産	74,310	75,032	利益準備金	443,118	473,118
減価償却累計額	△ 285,442	△ 304,041	その他利益剰余金	693,671	650,032
(2)　無形固定資産	3,354	2,344	農協施設整備積立金	122,000	132,500
			経営安定対策積立金	30,000	30,000
6　外部出資	766,435	766,475	肥料共同購入積立金	351	351
(1)　系統出資	737,367	737,367	特別積立金	381,790	381,790
(2)　系統外出資	26,030	26,070	当期末処分剰余金	159,529	105,391
(3)　子会社等出資	3,037	3,037	（うち当期剰余金）	(69,878)	(47,337)
			(3)　処分未済持分	△ 255	△ 123
7　繰延税金資産	3,604	6,243	2　評価・換算差額等	10,864	△ 106,026
			(1)　その他有価証券評価差額金	△ 129,177	△ 246,069
			(2)　土地再評価差額金	140,042	140,042
			純資産の部合計	1,384,076	1,250,920
資 産 の 部 合 計	14,192,352	13,756,335	負債及び純資産の部合計	14,192,352	13,756,335

2．損益計算書

（単位：千円）

科目	2024年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	2025年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日	科目	2024年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	2025年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
1 事業総利益	295,891	262,725	(9) 利用事業収益	1,070	979
事業収益	933,544	969,445	(10) 利用事業費用	350	226
事業費用	637,652	706,720	利用事業総利益	720	753
(1) 信用事業収益	92,551	100,904	(11) 指導事業収入	723	2,420
資金運用収益	77,146	94,987	(12) 指導事業支出	6,652	6,298
（うち預金利息）	(47,452)	(61,299)	指導事業収支差額	△ 5,929	△ 3,877
（うち有価証券利息）	(9,949)	(16,141)	2 事業管理費	231,579	229,205
（うち貸出金利息）	(10,103)	(11,250)	(1) 人件費	141,558	145,053
（うちその他受入利息）	(9,641)	(6,295)	(2) 業務費	36,031	34,886
役務取引等収益	2,598	3,043	(3) 諸税負担金	9,919	9,051
その他事業直接収益	8,227	－	(4) 施設費	42,079	38,380
その他経常収益	4,578	2,873	(5) その他事業管理費	1,989	1,834
(2) 信用事業費用	24,222	52,217	事業利益	64,311	33,520
資金調達費用	9,090	24,294	3 事業外収益	12,671	12,264
（うち貯金利息）	(8,906)	(24,071)	(1) 受取雑利息	0	0
（うち給付補填備金繰入）	(108)	(142)	(2) 受取出資配当金	9,206	9,206
（うち借入金利息）	－	(1)	(3) 職員厚生貸付金利息	0	0
（うちその他支払利息）	(76)	(78)	(4) 雑収入	3,463	3,056
役務取引等費用	563	610	4 事業外費用	226	242
その他事業直接費用	7,633	19,907	(1) 支払雑利息	－	－
その他経常費用	6,935	7,404	(2) 寄付金	153	169
信用事業総利益	68,328	48,687	(3) 職員預り金利息	68	58
(3) 共済事業収益	27,644	27,016	(4) 雑損失	5	14
共済付加収入	25,388	25,041	経常利益	76,756	45,541
その他の収益	2,255	1,974	5 特別利益	－	－
(4) 共済事業費用	629	709	(1) 固定資産処分益	－	－
その他の費用	629	709	(2) 一般補助金	－	－
共済事業総利益	27,015	26,306	6 特別損失	－	－
(5) 購買事業収益	706,817	746,097	(1) 固定資産処分損	－	－
購買品供給高	696,045	740,370	(2) 固定資産圧縮損	－	－
その他の収益	10,771	5,727	(3) 子会社株式評価損	－	－
(6) 購買事業費用	601,973	641,911	税引前当期利益	76,756	45,541
購買品供給原価	599,892	640,497	法人税，住民税及び事業税	7,204	843
購買品供給費	659	301	過年度法人税等追徴税額	－	－
その他の費用	1,422	1,111	法人税等調整額	△ 326	△ 2,638
購買事業総利益	104,843	104,186	法人税等合計	6,878	△ 1,795
(7) 販売事業収益	106,570	94,472	当期剰余金	69,878	47,337
販売手数料	53,768	47,748	当期首繰越剰余金	89,651	58,054
出荷奨励金	52,586	44,820	土地再評価差額取崩額	－	－
その他の収益	215	1,902	当期末処分剰余金	159,529	105,391
(8) 販売事業費用	5,656	7,802			
その他の費用	5,656	7,802			
販売事業総利益	100,913	86,670			

（注） 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	2024年度 （自　2024年4月　1日 至　2025年3月31日）	2025年度 （自　2025年4月　1日 至　2026年3月31日）
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引等調整前当期利益	76,756	45,541
減価償却費	22,533	18,599
子会社株式評価損	－	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	－	－
賞与引当金の増減額（△は減少）	－	△ 3,000
退職給付引当金の増減額（△は減少）	4,642	7,137
信用事業資金運用収益	△ 67,260	△ 88,349
信用事業資金調達費用	9,014	24,214
共済貸付金利息	－	－
共済借入金利息	－	－
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 9,207	△ 9,207
支払雑利息	－	－
有価証券関係損益（△は益）	△ 245	△ 341
固定資産売却損益（△は益）	－	－
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	△ 6,005	△ 34,491
預金の純増（△）減	1,100,000	200,000
貯金の純増減（△）	△ 768,352	△ 286,790
信用事業借入金の純増減（△）	△ 2,191	31,563
その他の信用事業資産の純増（△）減	533	269
その他の信用事業負債の純増減（△）	△ 83	△ 1,684
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増（△）減	－	－
共済借入金の純増減（△）	－	－
共済資金の純増減（△）	△ 697	267
未経過共済付加収入の純増減（△）	△ 514	△ 195
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	17,077	△ 35,176
経済受託債権の純増（△）減	△ 8,884	8,285
棚卸資産の純増（△）減	△ 7,733	△ 328
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	1,291	△ 46,640
経済受託債務の純増減（△）	△ 4,808	712
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増（△）減	1,644	△ 1,387
その他の負債の純増減（△）	△ 28,240	△ 6,821
信用事業資金運用による収入	68,473	80,168
信用事業資金調達による支出	△ 6,200	△ 16,034
共済貸付金利息による収入	△ 422	225
共済借入金利息による支出	36	△ 32
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 51,132	△ 56,228
小　　計	340,021	△ 169,724
雑利息及び出資配当金の受取額	11,060	11,245
雑利息の支払額	－	－
法人税等の支払額	△ 2,201	△ 5,668
○事業活動によるキャッシュ・フロー	348,879	△ 164,147
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 496,702	△ 198,674
有価証券の売却による収入	398,275	49,574
固定資産の取得による支出	△ 6,515	△ 722
固定資産の売却による収入	1,010	1,010
外部出資による支出	△ 30	△ 40
○投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 103,960	△ 148,850
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	－	－
出資の増額による収入	－	13,441
出資の払戻しによる支出	△ 1,336	△ 16,200
持分の取得による支出	△ 53	－
持分の譲渡による収入	－	132
出資配当金の支払額	△ 4,756	△ 4,746
○財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,145	△ 7,373
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	238,773	△ 320,371
6　現金及び現金同等物の期首残高	557,720	796,494
7　現金及び現金同等物の期末残高	796,494	476,122

4. 注記表

○ 2024年度

1　継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

2　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式　：　移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

○時価のあるもの　：　時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

○市場価格のない株式等：　移動平均法による原価法

2　棚卸資産の評価基準及び評価方法

○購買品　：　総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

○その他の棚卸資産：　個別法による原価法

3　固定資産の減価償却の方法

○有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○無形固定資産

定額法を採用しております。

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5　収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業
農機を貸出利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、貸出利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6　消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

○ 2025年度

1　継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

2　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式　：　移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

○時価のあるもの　：　時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

○市場価格のない株式等：　移動平均法による原価法

2　棚卸資産の評価基準及び評価方法

○購買品　：　総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

○その他の棚卸資産：　個別法による原価法

3　固定資産の減価償却の方法

○有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○無形固定資産

定額法を採用しております。

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5　収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業
農機を貸出利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、貸出利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6　消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7　その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
　当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
　ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
　購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益に含めて表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

(3) 購買事業における支払奨励金の会計処理について
　購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる売上割戻と認められる場合、取引価格から減額する方法にて処理しております。

3　会計方針の変更に関する注記

該当する事項はありません。

4　会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額
　繰延税金資産3,604千円
(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
　繰延税金資産の計上は、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。課税所得の見積額については、令和７年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。
　しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
　また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5　貸借対照表に関する注記

1　資産に係る圧縮記帳額

　国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳は、89,220千円であり、その内訳は次のとおりです。
　　建　　物　89,220千円

2　担保に供している資産

　定期預金100,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,400,000千円を相互援助制度の担保に、定期預金300,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金1,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しています。

3　子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

　子会社等に対する金銭債権の総額　　－千円
　子会社等に対する金銭債務の総額　　2,153千円

4　債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

　債権のうち、破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、３ヵ月以上延滞債権額（貸出金）及び貸出条件緩和債権額はありません。

5　土地の再評価に関する法律に基づく再評価

　「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1)　再評価を行った年月日　　平成14年３月３１日

(2)　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額
　　140,042千円

(3)　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119条）第２条第３号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

7　その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
　当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
　ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
　購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益に含めて表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

(3) 購買事業における支払奨励金の会計処理について
　購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる売上割戻と認められる場合、取引価格から減額する方法にて処理しております。

3　会計方針の変更に関する注記

該当する事項はありません。

4　会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額
　繰延税金資産6,243千円
(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
　繰延税金資産の計上は、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。課税所得の見積額については、令和８年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。
　しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
　また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5　貸借対照表に関する注記

1　資産に係る圧縮記帳額

　国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳は、89,220千円であり、その内訳は次のとおりです。
　　建　　物　89,220千円

2　担保に供している資産

　定期預金100,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,300,000千円を相互援助制度の担保に、定期預金300,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金1,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しています。

3　子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

　子会社等に対する金銭債権の総額　　－千円
　子会社等に対する金銭債務の総額　　182千円

4　債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

　債権のうち、破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、３ヵ月以上延滞債権額（貸出金）及び貸出条件緩和債権額はありません。

5　土地の再評価に関する法律に基づく再評価

　「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1)　再評価を行った年月日　　平成14年３月３１日

(2)　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額
　　140,042千円

(3)　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119条）第２条第３号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

６　損益計算書に関する注記

子会社等との取引による取引高の総額

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	506千円
うち事業取引高	506千円
うち事業取引以外の取引高	－千円
② 子会社等との取引による費用総額	1,330千円
うち事業取引高	2千円
うち事業取引以外の取引高	1,328千円

７　金融商品に関する注記

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者へ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の債権、投資信託の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当年度末における貸出金のうち、81.2%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し貸出部門と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が74,880千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

６　損益計算書に関する注記

子会社等との取引による取引高の総額

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	325千円
うち事業取引高	325千円
うち事業取引以外の取引高	－千円
② 子会社等との取引による費用総額	1,287千円
うち事業取引高	5千円
うち事業取引以外の取引高	1,282千円

７　金融商品に関する注記

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者へ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の債権、投資信託の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当年度末における貸出金のうち、77.0%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し貸出部門と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が46,851千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2　金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
　当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸対借照表計上額	時　価	差　額
預　金	10,710,994	10,681,017	△ 29,977
有価証券			
その他有価証券	864,610	864,610	－
貸出金	774,741	774,092	△ 648
経済事業未収金	371,779	371,779	－
資　産　計	12,722,125	12,691,499	△ 30,625
貯　金	12,338,854	12,295,806	△ 43,047
経済事業未払金	223,849	223,849	－
負　債　計	12,562,703	12,519,656	△ 43,047

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

資　産

① 預　金
　満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券
　保有している国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金
　貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
　一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

④ 経済事業未収金
　経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負　債

① 貯　金
　要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金
　経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)　市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	766,435千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預　金	10,710,994	－	－	－	－	－
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	－	－	－	－	－	1,000,000
貸出金（注1）	153,564	86,195	77,534	65,632	51,074	340,740
経済事業未収金	371,779	－	－	－	－	－
合　計	11,236,338	86,195	77,534	65,632	51,074	1,340,740

（注1）　貸出金のうち、当座貸越56,936千円については、「1年以内」に含めています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯　金（注1）	10,825,504	480,875	724,669	3,474	304,330	－
合　計	10,825,504	480,875	724,669	3,474	304,330	－

（注1）　貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

2　金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
　当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸対借照表計上額	時　価	差　額
預　金	10,190,402	10,157,349	△ 33,052
有価証券			
その他有価証券	897,160	897,160	－
貸出金	809,232	794,908	△ 14,323
経済事業未収金	406,955	406,955	－
資　産　計	12,303,749	12,256,372	△ 47,376
貯　金	12,052,063	12,001,430	△ 50,632
経済事業未払金	177,209	177,209	－
負　債　計	12,229,272	12,178,639	△ 50,632

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

資　産

① 預　金
　満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券
　保有している国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金
　貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
　一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

④ 経済事業未収金
　経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負　債

① 貯　金
　要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金
　経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)　市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	766,475千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預　金	10,190,402	－	－	－	－	－
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	－	－	－	－	－	1,150,000
貸出金（注1）	171,705	91,285	77,892	62,977	42,974	362,396
経済事業未収金	406,955	－	－	－	－	－
合　計	10,769,063	91,285	77,892	62,977	42,974	1,512,396

（注1）　貸出金のうち、当座貸越72,057千円については、「1年以内」に含めています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯　金（注1）	10,735,928	723,458	340,404	232,330	19,940	－
合　計	10,735,928	723,458	340,404	232,330	19,940	－

（注1）　貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

８　有価証券に関する注記

１　有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		取得原価又は償却減価	貸借対照表計上額	差　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	－	－	－
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	993,787	864,610	△ 129,177
合　計		993,787	864,610	△ 129,177

② 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種　　類	売却額	売却益	差　額
国　債	398,870	8,227	7,633
合　計	398,870	8,227	7,633

９　退職給付に係る注記

１　退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	66,420 千円
退職給付費用	5,941 千円
退職給付の支払額	△ 1,289 千円
期末における退職給付引当金	71,073 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	76,850 千円
特定退職共済制度	△ 5,777 千円
未積立退職給付債務	71,073 千円
退職給付引当金	71,073 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	5,941 千円
特定退職共済制度への拠出金	852 千円
損益計算書に計上した退職給付費用	6,794 千円

２ 特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金1,383千円を含めて計上しています。なお、同組合より示され令和7年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、9,177千円となっています。

８　有価証券に関する注記

１　有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		取得原価又は償却減価	貸借対照表計上額	差　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	－	－	－
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	1,143,229	897,160	△ 246,069
合　計		1,143,229	897,160	△ 246,069

② 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種　　類	売却額	売却益	差　額
国　債	29,667	－	19,907
合　計	29,667	－	19,907

９　退職給付に係る注記

１　退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	71,073 千円
退職給付費用	6,715 千円
退職給付の支払額	△ 1,342 千円
期末における退職給付引当金	76,446 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	83,074 千円
特定退職共済制度	△ 6,627 千円
未積立退職給付債務	76,446 千円
退職給付引当金	76,446 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	6,715 千円
特定退職共済制度への拠出金	835 千円
損益計算書に計上した退職給付費用	7,551 千円

２ 特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金1,451千円を含めて計上しています。なお、同組合より示され令和８年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、8,095千円となっています。

10 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	（単位：千円）
退職給付引当金	20,170
役員退職慰労引当金	4,771
賞与引当金	1,908
未払費用否認額	289
貯金否認額	913
減損損失（子会社株式評価損　令和5年度）	7,651
その他有価証券評価差額金（差損）	36,660
未払事業税	433
○繰延税金資産小計	72,799
○評価性引当額	△ 69,195
○繰延税金資産合計（A）	3,604
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金（差益）	－
○繰延税金負債合計（B）	－
○繰延税金資産の純額（A）＋（B）	3,604

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.81 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.66 %
住民税均等割	0.42 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 20.26 %
評価性引当額の増減	2.67 %
税率変更に伴う繰延税金資産の増額修正	0.03 %
法人税等の軽減税額相当部分	△ 0.49 %
その他	△ 1.22 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.96 %

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が令和７年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和８年４月１日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和８年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は24千円増加し、法人税等調整額は24千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は1,411千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

11 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

12 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記　5．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の資金の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	10,747,994 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	9,951,500 千円
現金及び現金同等物	796,494 千円

10 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	（単位：千円）
退職給付引当金	21,695
役員退職慰労引当金	5,272
賞与引当金	1,106
未払費用否認額	168
貯金否認額	690
減損損失（子会社株式評価損　令和5年度）	7,651
その他有価証券評価差額金（差損）	69,834
未払事業税	－
○繰延税金資産小計	106,419
○評価性引当額	△ 100,176
○繰延税金資産合計（A）	6,243
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金（差益）	－
○繰延税金負債合計（B）	－
○繰延税金資産の純額（A）＋（B）	6,243

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.94 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.80 %
住民税均等割	0.71 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 27.22 %
評価性引当額の増減	△ 4.81 %
税率変更に伴う繰延税金資産の増額修正	－ %
法人税等の軽減税額相当部分	－ %
その他	△ 0.42 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 3.94 %

11 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

12 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記　5．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の資金の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	10,227,622 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	9,751,500 千円
現金及び現金同等物	476,122 千円

5. 剰余金処分計算書

（単位：円）

科　　目	2024年度	2025年度
1　当期未処分剰余金	159,529,960	105,391,768
2　任意積立金取崩額	－	－
特別積立金	－	－
計	159,529,960	105,391,768
3　剰余金処分額	101,475,209	49,502,774
（1）利益準備金	30,000,000	－
（2）任意積立金	10,500,000	－
農協施設整備積立金	10,500,000	－
（3）出資配当金	4,746,710	4,682,206
普通出資に対する配当金	4,746,710	4,682,206
（4）事業分量配当金（購買）	3,641,939	3,915,158
（5）事業分量配当金（販売）	52,586,560	40,905,410
4　次期繰越剰余金	58,054,751	55,888,994

（注）　1 普通出資に対する配当金に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

2024年度　2%　　2025年度　2%

2 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

2024年度

購買事業の利用分量に対する配当の基準は、購買品供給高（肥料・農薬・包装資材・園芸資材・種苗）に対し、10,000円につき50円です。

販売事業の利用分量に対する配当の基準は、販売精算金額に対し、1.779538321%です。

2025年度

購買事業の利用分量に対する配当の基準は、購買品供給高（肥料・農薬・包装資材・園芸資材・種苗）に対し、10,000円につき50円です。

販売事業の利用分量に対する配当の基準は、販売精算金額に対し、1.622605088%です。

3　任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は次のとおりです。

2024年度

目的積立金種類	農協施設整備積立金
積立目的	施設の取得及び既存施設改修整備のため
積立目標額	毎事業年度20,000,000円
	なお、毎事業年度積立金については、見直すことができる
取崩基準	施設の取得及び既存施設改修整備の目的達成
	欠損金の補填

4　次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

2024年度　350万円繰越額が含まれています。

2025年度　250万円繰越額が含まれています。

6. 部門別損益計算書

2024年度　　（単位：千円）

区分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	935,376	92,551	27,644	807,929	6,528	723	
事業費用	②	639,485	24,222	629	602,054	5,925	6,652	
事業総利益（①－②）	③	295,891	68,328	27,015	205,874	602	△ 5,929	
事業管理費	④	231,579	53,221	27,824	122,405	784	27,342	
（うち減価償却費）	⑤	(23,544)	(5,491)	(2,678)	(12,643)	(80)	(2,651)	
（うち人件費）	⑤'	(141,558)	(32,223)	(17,584)	(74,065)	(478)	(17,206)	
※うち共通管理費	⑥		17,584	8,580	40,491	256	8,490	△ 75,403
（うち減価償却費）	⑦		(1,623)	(792)	(3,738)	(23)	(783)	(△6,962)
（うち人件費）	⑦'		(11,376)	(5,551)	(26,197)	(165)	(5,493)	(△48,784)
事業利益（③－④）	⑧	64,311	15,107	△ 809	83,468	△ 181	△ 33,272	
事業外収益	⑨	12,671	2,955	1,441	6,804	43	1,426	
※うち共通分	⑩		873	426	2,012	12	421	△ 3,746
事業外費用	⑪	226	52	25	121	0	25	
※うち共通分	⑫		15	7	35	0	7	△ 67
経常利益（⑧＋⑨－⑪）	⑬	76,756	18,009	606	90,151	△ 139	△ 31,871	
特別利益	⑭	－	－	－	－	－	－	
※うち共通分	⑮		－	－	－	－	－	－
特別損失	⑯	－	－	－	－	－	－	
※うち共通分	⑰		－	－	－	－	－	－
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯）	⑱	76,756	18,009	606	90,151	△ 139	△ 31,871	
営農指導事業分配賦額	⑲		3,155	943	27,549	223	△ 31,871	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益（⑱－⑲）	⑳	76,756	14,854	△ 337	62,601	△ 362		

※　⑥ ⑩ ⑫ ⑮ ⑰は、各事業に直課できない部分

注　1　共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

（1）共通管理費　人頭割

（2）営農指導事業　事業収益割

2　配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	23.32 %	11.38 %	53.70 %	0.34 %	11.26 %	100.00 %
営農指導事業	9.90 %	2.96 %	86.44 %	0.70 %		100.00 %

3　上記の（部門別損益計算書の）事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載 しております。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益1,832,360円、事業費用1,832,360円）を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致しておりません。

2025年度　　（単位：千円）

区分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	971,890	100,904	27,016	836,076	5,473	2,420	
事業費用	②	709,165	52,217	709	644,871	5,067	6,298	
事業総利益（①－②）	③	262,725	48,687	26,306	191,204	405	△ 3,877	
事業管理費	④	229,205	63,630	26,681	109,255	708	28,929	
（うち減価償却費）	⑤	(19,610)	(5,445)	(2,097)	(9,590)	(63)	(2,413)	
（うち人件費）	⑤'	(145,053)	(40,263)	(17,678)	(68,099)	(438)	(18,572)	
※うち共通管理費	⑥		18,599	7,551	34,512	225	8,688	△ 70,577
（うち減価償却費）	⑦		(1,556)	(599)	(2,740)	(17)	(689)	(△5,604)
（うち人件費）	⑦'		(12,920)	(4,978)	(22,751)	(148)	(5,727)	(△46,527)
事業利益（③－④）	⑧	33,520	△ 14,943	△ 374	81,949	△ 303	△ 32,807	
事業外収益	⑨	12,264	3,405	1,312	5,997	39	1,509	
※うち共通分	⑩		973	375	1,714	11	431	△ 3,505
事業外費用	⑪	242	67	25	118	0	29	
※うち共通分	⑫		19	7	33	0	8	△ 69
経常利益（⑧＋⑨－⑪）	⑬	45,541	△ 11,605	911	87,828	△ 265	△ 31,327	
特別利益	⑭	－	－	－	－	－	－	
※うち共通分	⑮		－	－	－	－	－	－
特別損失	⑯	－	－	－	－	－	－	
※うち共通分	⑰		－	－	－	－	－	－
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯）	⑱	45,541	△ 11,605	911	87,828	△ 265	△ 31,327	
営農指導事業分配賦額	⑲		3,261	874	27,016	175	△ 31,327	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益（⑱－⑲）	⑳	45,541	△ 14,866	37	60,811	△ 440		

※　⑥ ⑩ ⑫ ⑮ ⑰は、各事業に直課できない部分

注　1　共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

（1）共通管理費　人頭割

（2）営農指導事業　事業収益割

2　配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区　　分	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営農指導 事　業	計
共通管理費等	27.77 %	10.70 %	48.90 %	0.32 %	12.31 %	100.00 %
営農指導事業	10.41 %	2.79 %	86.24 %	0.56 %		100.00 %

３ 上記の（部門別損益計算書の）事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載 しております。
　一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益2,444,778円、事業費用2,444,778円）を除去した額を記載しています。
　よって、両者は一致しておりません。

7．財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確 認 書

1　私は、当ＪＡの2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

⑴　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

⑵　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

⑶　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2026年7月1日

里 浦 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長　平田　　敏

8．会計監査人の監査

2024年度及び2025年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ損益の状況

1．最近の5事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

項　　目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益（事業収益）	892,176	934,738	905,620	935,376	971,890
信用事業収益	98,055	94,500	85,235	92,551	100,904
共済事業収益	29,616	26,970	26,481	27,644	27,016
農業関連事業収益	757,496	806,034	788,028	807,929	836,076
生活その他事業収益	5,682	6,495	5,153	6,528	5,473
営農指導事業収益	1,325	737	721	723	2,420
経 常 利 益	89,337	98,352	78,090	76,756	45,541
当期剰余金(注)	81,884	86,041	40,814	69,878	47,337
出資金	239,888	238,048	238,014	236,678	233,919
（出資口数）	(239,888)	(238,048)	(238,014)	(236,678)	(233,919)
純資産額	1,517,470	1,520,433	1,458,926	1,384,076	1,250,920
総資産額	16,336,004	16,232,243	15,054,395	14,192,352	13,756,335
貯金等残高	14,326,230	14,230,230	13,107,207	12,338,854	12,052,063
貸出金残高	751,754	777,379	768,735	774,741	809,232
有価証券残高	832,420	900,970	856,860	864,610	897,160
剰余金配当金額	57,593	62,474	55,888	60,975	49,502
出資配当額	4,797	4,770	4,756	4,746	4,682
事業利用分量配当額	52,795	57,703	51,132	56,228	44,820
職員数	25	24	23	23	22
単体自己資本比率	22.12	22.25	23.52	26.23	26.44

（注）　1．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
　　2．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
　　3．信託業務の取り扱いは行っていません。
　　4．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2．利益総括表

（単位：千円、％）

項　　目	2024年度	2025年度	増　減
資金運用収支	68,056	70,692	2,636
役務取引等収支	2,034	2,433	399
その他信用事業収支	△ 1,762	△ 24,438	△ 22,676
信用事業粗利益	70,684	53,218	△ 17,466
（信用事業粗利益率）	（ 0.55 ）	（ 0.44 ）	（ △ 0.11 ）
事業粗利益	301,919	276,482	△ 25,437
（事業粗利益率）	（ 2.06 ）	（ 1.98 ）	（ △ 0.08 ）
事業純益	70,340	47,277	△ 23,063
実質事業純益	70,340	47,277	△ 23,063
コア事業純益	69,745	67,184	△ 2,561
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	69,745	67,184	△ 2,561

3．資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項　　目	2024年度			2025年度		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	12,595,516	77,146	0.61	11,869,024	94,987	0.80
うち預金	10,929,826	57,094	0.52	10,188,410	67,595	0.66
うち有価証券	860,735	9,949	1.16	880,885	16,141	1.83
うち貸出金	804,955	10,103	1.26	799,729	11,250	1.41
資金調達勘定	12,552,754	9,014	0.07	12,050,429	24,214	0.20
うち貯金・定積	12,552,754	9,014	0.07	12,050,429	24,214	0.20
うち借入金	－	－	－	－	－	－
総資金利ざや			0.26			0.23

（注）　1．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
　　2．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4．受取・支払利息の増減額

（単位：千円、％）

項　　目	2024年度増減額	2025年度増減額
受取利息	3,095	17,840
うち預金	1,473	10,500
うち有価証券	867	6,192
うち貸出金	755	1,147
支払利息	5,475	15,201
うち貯金・定積積金	5,548	15,200
うち譲渡性貯金	－	－
うち借入金	△ 73	1
差　　引	△ 2,380	2,639

（注）　1．増減額は前年度対比です。
　　2．受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ事業の概況

1．信用事業

（1）貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

（単位：千円、％）

項　　目	2024年度		2025年度		増　減
流動性貯金	3,944,325	(31.4)	4,012,787	(33.3)	68,462
定期性貯金	8,606,889	(68.6)	8,033,933	(66.7)	△ 572,956
その他の貯金	1,540	(0.0)	3,707	(0.0)	2,167
計	12,552,756	(100.0)	12,050,429	(100.0)	△ 502,327
譲渡性貯金	－	－	－	－	－
合　　計	12,552,756	(100.0)	12,050,429	(100.0)	△ 502,327

（注） 1．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3．（ ）内は構成比です。

② 定期貯金残高

（単位：千円、％）

項　　目	2024年度		2025年度		増　減
定期貯金	7,863,407	(100.0)	7,862,925	(100.0)	△ 482
うち固定金利定期	7,863,407	(100.0)	7,862,925	(100.0)	△ 482
うち変動金利定期	－	－	－	－	－

（注） 1．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3．（ ）内は構成比です。

（2）貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

（単位：千円）

項　　目	2024年度	2025年度	増　減
手形貸付	－	－	－
証書貸付	722,843	729,234	6,391
当座貸越	82,112	70,495	△ 11,617
割引手形	－	－	－
合　　計	804,955	799,729	△ 5,226

② 貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：千円、％）

項　　目	2024年度		2025年度		増　減
固定金利貸出	605,680	(78.2)	606,902	(75.0)	1,222
変動金利貸出	112,123	(14.5)	130,272	(16.1)	18,149
その他	56,936	(7.3)	72,057	(8.9)	15,121
合　　計	774,741	(100.0)	809,232	(100.0)	34,491

（注） （ ）内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

（単位：千円）

項　　目	2024年度	2025年度	増　減
貯金・定期積金等	63,801	69,253	5,451
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	1,300	－	△ 1,300
小　　計	65,101	69,253	4,151
農業信用基金協会保証	657,229	690,826	33,596
その他保証	45,917	44,425	△ 1,492
小　　計	703,147	735,251	32,104
信用	6,491	4,726	△ 1,765
合　　計	774,741	809,232	34,491

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

（単位：千円、％）

項　　目	2024年度		2025年度		増　減
設備資金	498,450	(64.3)	509,925	(63.0)	11,475
運転資金	276,290	(35.7)	299,306	(37.0)	23,016
合　　計	774,741	(100.0)	809,232	(100.0)	34,491

（注）　（　）内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

（単位：千円、％）

項　　目	2024年度		2025年度		増　減
農　業	629,474	(81.2)	623,770	(77.1)	△ 5,704
製造業	－	(－)	13,889	(1.7)	13,889
建設業	23,518	(3.0)	21,967	(2.7)	△ 1,552
電気・ガス・熱供給・水道業	15,264	(2.0)	14,768	(1.8)	△ 496
サービス業	8,960	(1.2)	8,576	(1.1)	△ 384
その他	97,522	(12.6)	126,262	(15.6)	28,739
合　　計	774,741	(100.0)	809,232	(100.0)	34,491

（注）　（　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

（単位：千円）

種　　類	2024年度	2025年度	増　減
農業	283,758	286,600	2,842
その他農業	283,758	286,600	2,842
合　　計	283,758	286,600	2,842

（注）　1．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2)資金種類別

（貸出金）

（単位：千円）

種　　類	2024年度	2025年度	
プロパー資金	189,432	196,831	7,399
農業制度資金	94,326	89,769	△ 4,557
農業近代化資金	94,326	89,769	△ 4,557
合　　計	283,758	286,600	2,842

（注）　1．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

（受託貸付金）

（単位：千円）

種　　類	2024年度	2025年度	増　減
日本政策金融公庫資金	6,808	24,010	17,202
その他	－	－	－
合　　計	6,808	24,010	17,202

（注）　日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧　農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：千円）

債権区分		債権額	保全額			
			担　保	保　証	担　保	保　証
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2024年度	－	－	－	－	－
	2025年度	－	－	－	－	－
危険債権	2024年度	－	－	－	－	－
	2025年度	－	－	－	－	－
要管理債権	2024年度	－	－	－	－	－
	2025年度	－	－	－	－	－
三月以上延滞債権	2024年度	－	－	－	－	－
	2025年度	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	2024年度	－	－	－	－	－
	2025年度	－	－	－	－	－
小　　計	2024年度	－	－	－	－	－
	2025年度	－	－	－	－	－
正常債権	2024年度	775,513				
	2025年度	810,184				
合　　計	2024年度	775,513				
	2025年度	810,184				

（注）　1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2．危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

３．要管理債権
４．「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と５．「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

４．三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

５．貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

６．正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

項　　目	2024年度					2025年度				
区　　分	期首残高	期　中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期　中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個別貸倒引当金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合　　計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

⑪ 貸出金償却の額

（単位：千円）

項　　目	2024年度	2025年度
貸出金償却額	－	－

（３）内国為替取扱実績

（単位：千件、千円）

種　　類		2024年度		2025年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件　数	1	5	1	5
	金　額	1,267,863	1,289,096	1,468,038	1,243,174
代金取立為替	件　数	－	－	－	－
	金　額	－	－	－	－
雑　為　替	件　数	0	－	0	0
	金　額	548	－	1,353	263
合　　計	件　数	1	5	1	5
	金　額	1,268,412	1,289,096	1,469,392	1,243,438

（４）有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

区　　分	2024年度	2025年度	増　減
国　　債	860,735	880,885	20,150
合　　計	860,735	880,885	20,150

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

2024年度 （単位：千円）

	1 年 以 下	1年超 3 年 以 下	3年超 5 年 以 下	5年超 7 年 以 下	7年超 10 年 以 下	10年超	期間の 定めな いもの	合 計
国 債	－	－	－	－	－	1,000,000	－	1,000,000

2025年度 （単位：千円）

	1 年 以 下	1年超 3 年 以 下	3年超 5 年 以 下	5年超 7 年 以 下	7年超 10 年 以 下	10年超	期間の 定めな いもの	合 計
国 債	－	－	－	－	－	1,150,000	－	1,150,000

（5）有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

［その他有価証券］

（単位：千円）

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えるもの	国 債	－	－	－	－	－	－
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えないもの	国 債	864,610	993,787	△ 129,177	897,160	1,143,229	△ 246,069
合 計		864,610	993,787	△ 129,177	897,160	1,143,229	△ 246,069

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2．共済取扱実績

（1）長期共済保有高

（単位：件、千円）

種類		2024年度		2025年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	446	5,017,906	448	4,652,818
	定期生命共済	7	130,000	7	130,000
	養老生命共済	268	2,600,748	220	2,349,307
	うち　こども共済	84	334,300	80	301,300
	医療共済	375	35,500	381	35,500
	がん共済	32	9,000	69	9,000
	定期医療共済	8	6,700	8	6,700
	介護共済	7	9,740	7	10,282
	認知症共済	1		1	
	生活障害共済	4		4	
	特定重度疾病共済	14		14	
	年金共済	150	－	143	－
建物更生共済		602	10,180,200	601	10,174,200
合計		1,914	17,989,796	1,903	17,367,807

（注）　「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

（2）医療系共済の共済金額保有高

（単位：件、千円）

種類	2024年度		2025年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	375	1,708	381	1,558
		13,780		17,470
がん共済	32	195	69	180
		－		3,750
定期医療共済	8	42	8	42
合計	415	1,945	458	1,780
		13,780		21,220

（注 ）　「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

（3）介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：件、千円）

種類	2024年度		2025年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	7	15,952	7	16,600
認知症共済	1	1,000	1	1,000
生活障害共済（一時金型）	2	5,500	2	5,500
生活障害共済（定期年金型）	2	1,300	2	1,300
特定重度疾病共済	14	8,000	14	8,000

（注）　「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

（4）年金共済の年金保有高

（単位：件、千円）

種　　類	2024年度		2025年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	91	37,524	89	37,161
年金開始後	59	21,826	54	19,669
合　　計	150	59,350	143	56,831

（注）　金額は、年金年額を記載しています。

（5）短期共済新契約高

（単位：件、千円）

種　　類	2024年度			2025年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	22	304,900	431	15	227,400	306
自動車共済	838		26,952	831		27,674
傷害共済	279	824,500	1,259	280	795,500	1,321
賠償責任共済	10		101	10		101
自賠責共済	244		4,082	225		3,761
合　　計	1,393		32,827	1,361		33,165

（注）　「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3．農業・生活その他事業取扱実績

（1）購買事業取扱実績

①　買取購買品

（単位：千円）

種　　類		2024年度	2025年度
		供給高	供給高
生産資材	肥　　料	137,097	138,962
	農　　薬	177,744	186,962
	出荷資材	213,717	231,193
	園芸資材	100,801	127,716
	農業機械	8,166	12,383
	自動車（除く二輪）	10,606	11,895
	燃　　料	52,304	51,019
	種　　苗	86,487	91,158
	計	786,925	851,291
生活物資	一般食品	2,722	3,109
	衣 料 品	2,140	1,917
	そ の 他	3,035	1,201
	計	7,898	6,228
合　　計		794,824	857,519

（注）　供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

（2）販売事業取扱実績
① 受託販売品

（単位：千円）

種　　類	2024年度	2025年度
	取扱高	取扱高
甘　藷	2,390,526	2,305,254
大　根	1,123,872	729,997
芋　苗	17,415	17,099
合　　計	3,531,814	3,052,352

（注）　当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

（3）利用事業取扱実績

（単位：千円）

項　　目		金　　額	
		2024年度	2025年度
農機具	収益	745	664
	費用	350	226
	差引	395	438
梱包機	収益	15	3
	費用	－	－
	差引	15	3
施設	収益	310	312
	費用	－	－
	差引	310	312

（4）その他の事業取扱実績
① 指導事業

（単位：千円）

項　　目		2024年度	2025年度
収入	指導事業補助金	135	1,886
	実費収入	578	534
	その他指導収入	10	－
	計	723	2,420
支出	営農改善費	2,156	2,196
	組織育成費	1,800	900
	その他指導支出	2,696	3,201
	計	6,652	6,298

Ⅳ　経営諸指標
1．利益率

（単位：％）

項　　目	2024年度	2025年度	増　減
総資産経常利益率	0.52	0.33	△ 0.19
資本経常利益率	5.40	3.46	△ 1.94
総資産当期純利益率	0.48	0.34	△ 0.14
資本当期純利益率	4.92	3.59	△ 1.33

（注）　1．総資産経常利益率＝経常利益/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2．資本経常利益率＝経常利益/純資産勘定平均残高×100
3．総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/純資産勘定平均残高×100

2．貯貸率・貯証率

（単位：％）

項　　目		2024年度	2025年度	増　減
貯貸率	期末	6.28	6.71	0.43
	期中平均	6.41	6.64	0.23
貯証率	期末	7.01	7.44	0.43
	期中平均	6.86	7.31	0.45

（注）　1．貯貸率（期　　末）＝貸出金残高/貯金残高×100
　　2．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100
　　3．貯証率（期　　末）＝有価証券残高/貯金残高×100
　　4．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V　自己資本の充実の状況
1．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,312,236	1,307,444
うち、出資金及び資本準備金の額	236,678	233,919
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	1,136,789	1,123,150
うち、外部流出予定額　（△）	60,975	49,502
うち、処分未済持分の額　（△）	255	123
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	－	－
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	－	－
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	1,312,236	1,307,444
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,354	2,344
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,354	2,344
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－

うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 （ロ）	3,354	2,344
自己資本		
自己資本の額 （（イ）－（ロ）） （ハ）	1,308,882	1,305,100
リスク・アセット等計		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,859,958	4,797,296
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	－	－
勘定間の振替分	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	129,176	137,705
フロア調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 （ニ）	4,989,135	4,935,001
自己資本比率		
自己資本比率 （ハ）／（ニ）	26.23%	26.44%

（注） 1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しています。

3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2．自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクアセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

（単位：千円）

	2024年度			2025年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
現金	36,999	－	－	37,220	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	994,257	－	－	1,144,454	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	10,714,101	2,143,120	85,724	10,199,923	2,040,285	81,611
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	5,000	0	0	5,000	0	0
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	71,428	13,267	530	69,268	7,512	300
（うちトランザクター向け）	－	－	－	2,100	945	37
不動産関連向け	46,763	15,699	627	48,677	16,703	668

	（うち自己居住用不動産等向け）	46,763	15,699	627	48,677	16,703	668
	（うち賃貸用不動産向け）	－	－	－	－	－	－
	（うち事業用不動産関連向け）	－	－	－	－	－	－
	（うちその他不動産関連向け）	－	－	－	－	－	－
	（うちADC向け）	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等		－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）		13,058	19,588	783	30,718	41,395	1,655
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		－	－	－	－	－	－
取立未済手形		878	175	7	605	121	4
信用保証協会等による保証付		657,956	63,339	2,533	691,743	66,615	2,664
株式会社地域経済活性化支援機構等による保障付		－	－	－	－	－	－
株式等		82,225	82,225	3,289	82,265	106,944	4,277
共済約款貸付		－	－	－	－	－	－
上記以外		1,496,225	2,522,540	100,901	1,491,401	2,517,716	100,708
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
	（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	684,210	1,710,525	68,421	684,210	1,710,525	68,421
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
	（うち上記以外のエクスポージャー）	812,015	812,015	32,480	807,191	807,191	32,287
証券化		－	－	－	－	－	－
	（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
	（短期ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
	（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－
	（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－
	（うち非ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化		－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		－	－	－	－	－	－
	（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
	（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
	（うち蓋然性方式250%）	－	－	－	－	－	－
	（うち蓋然性方式400%）	－	－	－	－	－	－
	（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー計		14,118,896	4,859,958	194,398	13,801,282	4,797,296	191,891
ＣＶＡリスク相当額÷８％（簡便法）		－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー		－	－	－	－	－	－

合計（信用リスク・アセットの額）	14,118,896	4,859,958	194,398	13,801,282	4,797,296	191,891
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		所要自己資本額	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	－		－	－		－
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	129,176		5,167	137,705		5,508
所要自己資本額	リスクアセット等（分母）合計		所要自己資本額	リスクアセット等（分母）合計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	4,989,135		199,565	4,935,001		197,400

② オペレーショナル・リスクに対する所用自己資本額の概要

（単位：千円）

	2024年度	2025年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８%で除して得た額	129,176	137,705
オペレーショナル・リスクに対する所用自己資本の額	5,167	5,508
ＢＩ	89,117	91,803
ＢＩＣ	10,334	11,016

（注） 1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3．「証券化とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

5．オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

3．信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。
また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア） リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーテングスリミテッド（Fitch）

（注） 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ） リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	Ｒ＆Ｉ，Moody's，ＪＣＲ，S&P，Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	Ｒ＆Ｉ，Moody's，ＪＣＲ，S&P，Fitch	
法人等向けエクスポージャー	Ｒ＆Ｉ，Moody's，ＪＣＲ，S&P，Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		2024年度					2025年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
国内		14,118,896	781,149	994,257	－	13,058	13,801,282	817,817	1,144,454	－	30,718
国外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		14,118,896	781,149	994,257	－	13,058	13,801,282	817,817	1,144,454	－	30,718
法人	農　業	34,639	34,639	－	－	－	31,131	31,131	－	－	－
	林　業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱　業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	10,714,980	－	－	－	－	10,200,529	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食サービス業	771,436	5,000	－	－	－	771,476	5,000	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	994,257	－	994,257	－	－	1,144,454	－	1,144,454	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人		754,567	741,509	－	－	13,058	809,278	781,685	－	－	30,718
その他		849,015	－	－	－	－	844,412	－	－	－	－
業種別残高計		14,118,896	781,149	994,257	－	13,058	13,801,282	817,817	1,144,454	－	30,718
１年以下		10,727,090	12,989	－	－		10,222,001	22,078	－	－	
１年超３年以下		53,991	53,991	－	－		62,636	62,636	－	－	
３年超５年以下		133,292	133,292	－	－		119,977	119,977	－	－	
５年超７年以下		63,546	63,546	－	－		81,453	81,453	－	－	
７年超10年以下		81,537	81,537	－	－		78,938	78,938	－	－	
10年超		1,376,100	381,843	994,257	－		1,535,712	391,257	1,144,454	－	
期限の定めのないもの		1,683,336	53,948	－	－		1,700,562	61,476	－	－	
残存機関別残高計		14,118,896	781,149	994,257	－		13,801,282	817,817	1,144,454	－	

（注） １．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には、コミットメントの融資可能残額も含めています。

３．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

４．「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③３か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

項目	2024年度					2025年度				
区分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個別貸倒引当金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

該当する取引はありません。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

[2024年度]

（単位：千円）

項目	リスク・ウェイト（%）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	36,999	－	36,999	－	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	994,257	－	994,257	－	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	0	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	0	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	10～20	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	10～20	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	20	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	10,714,101	－	10,714,101	－	2,143,120	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	10～100	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	5,000	－	0	－	0	－
（うち特定貸付債権向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	71,428	－	14,661	－	13,267	90
（うちトランザクター向け）	45	－	－	－	－	－	－
不動産関連向け	20～150	46,763	－	44,856	－	15,699	35
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	46,763	－	44,856	－	15,699	35
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	－	－	－	－	－	－
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	－	－	－	－	－	－
（うちその他不動産関連向け）	60	－	－	－	－	－	－
（うちADC向け）	100～150	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	150	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	13,058	－	13,058	－	19,588	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	－	－	－	－	－	－
取立未済手形	20	878	－	878	－	175	20
信用保証協会等による保証付	0～10	657,956	－	633,399	－	63,339	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保障付	10	－	－	－	－	－	－
株式等	250～400	82,225	－	82,225	－	82,225	100
共済約款貸付	0	－	－	－	－	－	－
上記以外	100～1250	1,496,225	0	1,496,225	0	2,522,540	169
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	－	－	－	－	－	－

（うち農林中央金庫または農業協同連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	684,210	－	684,210	－	1,710,525	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	0	－	0	－	0	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	－	－	－	－	－	－
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	812,015	0	812,015	0	812,015	100
証券化	－	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち短期ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－	－
未決済取引	－					－	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－					－	
合計（信用リスク・アセットの額）	－					4,859,958	

［2025年度］ （単位：千円）

項目	リスク・ウェイト（%）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	37,220	－	37,220	－	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,144,454	－	1,144,454	－	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	0	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	0	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	10～20	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	10～20	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	20	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	10,199,923	－	10,199,923	－	2,040,285	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	10～100	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	5,000	－	0	－	0	－
（うち特定貸付債権向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	66,133	31,357	6,141	3,135	7,512	81
（うちトランザクター向け）	45	－	21,000	－	2,100	945	45
不動産関連向け	20～150	48,677	－	47,723	－	16,703	35
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	48,677	－	47,723	－	16,703	35
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	－	－	－	－	－	－
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	－	－	－	－	－	－
（うちその他不動産関連向け）	60	－	－	－	－	－	－
（うちADC向け）	100～150	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	150	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	30,714	43	27,592	4	41,395	150

自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	－	－	－	－	－	－
取立未済手形	20	605	－	605	－	121	20
信用保証協会等による保証付	0～10	691,743	－	666,152	－	66,615	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保障付	10	－	－	－	－	－	－
株式等	250～400	82,265	－	82,265	－	106,944	130
共済約款貸付	0	－	－	－	－	－	－
上記以外	100～1250	1,491,401	0	1,491,401	0	2,517,716	169
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫または農業協同連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	684,210	－	684,210	－	1,710,525	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	0	－	0	－	0	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	－	－	－	－	－	－
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	807,191	－	807,191	－	807,191	100
証券化	－	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち短期ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－	－
未決済取引	－					－	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－					－	
合計（信用リスク・アセットの額）	－					4,797,296	

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

［2024年度］ （単位：千円）

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	994,257	－	－	－	－	0	994,257
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	10,712,601	－	1,500	－	－	－	－	0	10,714,101
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	－	－	－	－	0	－	－	0	0
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	82,225	－	0	82,225

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	480	6,519	7,662	14,661
（うちトランザクター向け）	－	－	－	－	－

	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	－	－	－	－	44,856	－	－	－	－	－	－	0	44,856

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－

	60%	その他	合計
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	－	－	－

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うちADC向け	－	－	－	－

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	－	－	13,058	0	13,058
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－

	0%	10%	20%	100%	その他	合計
現金	36,999	－	－	－	0	36,999
取立未済手形	－	－	878	－	0	878
信用保証協会等による保証付	0	633,359	－	－	40	633,399
株式会社地域経済活性化支援機構等による保障付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－

［2025年度］　（単位：千円）

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,144,454	－	－	－	－	0	1,144,454
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	10,198,362	－	1,502	－	－	－	－	59	10,199,923
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	－	－	－	－	0	－	－	0	0
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－

株式等	－	－	82,265	－	0	82,265						
	45%	75%	100%	その他	合計							
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,100	1,290	5,205	682	9,277							
（うちトランザクター向け）	2,100	－	－	0	2,100							
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	－	－	－	－	47,723	－	－	－	－	－	－	0	47,723
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計					
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－					
	60%	その他	合計									
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	－	－	－									
	100%	150%	その他	合計								
不動産関連向け うちADC向け	－	－	－	－								
	50%	100%	150%	その他	合計							
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	－	－	27,592	4	27,596							
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－							
	0%	10%	20%	100%	その他	合計						
現金	37,220	－	－	－	0	37,220						
取立未済手形	－	－	605	－	0	605						
信用保証協会等による保証付	0	666,106	－	－	46	666,152						
株式会社地域経済活性化支援機構等による保障付	－	－	－	－	－	－						
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－						

⑦　資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト区分	2024年度				2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	12,506,370	－	－	12,423,140	12,184,445	－	－	12,094,787
40%～70%	1,500	－	－	1,500	1,502	21,000	10%	3,602
75%	480	－	－	480	727	5,627	10%	1,290
80%	－	－	－	－	－	－	－	－
85%	7,515	－	－	7,515	－	3,000	10%	300
90%～100%	11,520	－	－	6,520	10,206	－	－	5,206
105%～130%	－	－	－	－	－	－	－	－
150%	13,058	－	－	13,058	27,592	－	－	27,592
250%	82,225	－	－	82,225	82,265	－	－	82,265
400%	－	－	－	－	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	1,774	10%	177
合計	12,622,670	－	－	12,534,439	12,306,740	31,401	10%	12,215,221

4．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な証拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②　信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	2024年度			2025年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	147	－	－	208	－	－
自己居住用不動産等向け	－	－	－	－	－	－
賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	－
事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	－	－	－	－	－
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央精算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
合計	147	－	－	208	－	－

（注）　1．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2．「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」
に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7．ＣＶＡリスクに関する事項

◇ＣＶＡリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクのことです。

◇当ＪＡは、自己資本比率算出上、ＣＶＡリスク相当額に係る額を不算入としております。

8．マーケット・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

◇当ＪＡは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9．オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう務めています。

◇ＢＩの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ＩＬＭの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＢＩの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＩＬＭの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

１０．出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①　出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともにＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価と評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②　出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	766,435	766,435	766,475	766,475
合　計	766,435	766,435	766,475	766,475

注　「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

2024年度		2025年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

⑤　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

2024年度		2025年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

11．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2024年度	2025年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	―	―
マンデート方式を適用するエクスポージャー	―	―
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	―	―
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	―	―
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	―	―

12．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。
当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
　当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
　当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度
　毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
　流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
　流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
　流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
　固定金利貸出金の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
　一定の前提をおいたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
　内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
　該当ありません。

◇　⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明
　リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点）
　特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万）

IRRBB1：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	98	98	3	11
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	110	106		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	14	15		
7	最大値	110	106	3	11
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,305		1,308	

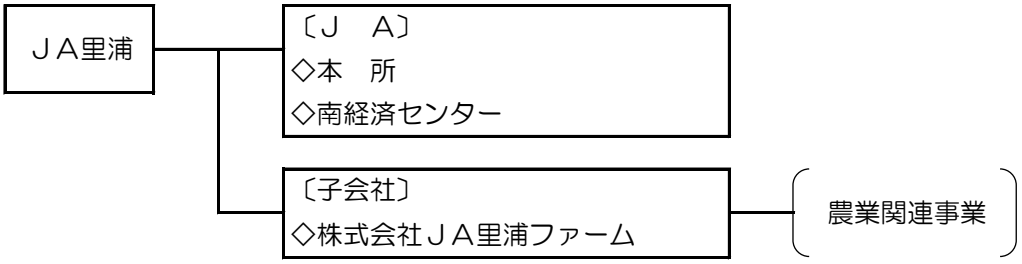
Ⅵ　連結情報

１．グループの概況

（１）グループの事業系統図

JA里浦のグループは、当JA、子会社１社で構成されています。

当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は１社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



（２）子会社等の状況

名　　称	事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当ＪＡの議決権比率
株式会社 ＪＡ里浦ファーム	徳島県鳴門市里浦町里浦字花面233-1	農地経営・ファームサービス・直売等	令和元年１０月２５日	3,000万円	100%

（３）連結事業概況（2025年度）

◇　連結事業の概況

①　事業の概況

2025年度の当ＪＡの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益47百万円、連結当期剰余金58百万円、連結純資産1,253百万円、連結総資産13,759百万円で連結自己資本比率は26.47%となりました。

②　連結子会社等の事業概況

株式会社ＪＡ里浦ファーム

前年に続き、青果等の直売事業に注力するとともに、行政機関の支援も受け、新たな加工品の開発にも着手しました。既存販売ルートの取引量の拡大に加え、新たな取引先等への販売にも努めた結果、青果及び青果加工品直売事業の販売高は2,743万円、計画対比108%と前年を上回る実績を確保しました。また、ファームサービス事業や観光農園事業、人材仲介事業等を展開した結果、当期純利益は175万円、繰越利益剰余金は△2,483万円となりました。次年度以降、引き続き青果及び青果加工品の直売事業に注力し、安定した経営基盤の再構築に努めます。

（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

項　　目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結経常収益	945,470	981,165	954,393	971,369	1,000,036
信用事業収益	98,055	94,500	85,235	92,551	100,904
共済事業収益	29,614	26,968	26,479	27,642	27,014
農業関連事業収益	746,691	800,751	788,243	813,174	840,545
その他事業収益	71,108	58,945	54,434	38,001	31,571
連結経常利益	87,349	98,329	59,571	77,056	47,333
連結当期剰余金	79,689	85,812	47,058	69,972	48,922
連結純資産額	1,510,519	1,513,657	1,458,925	1,384,444	1,253,041
連結総資産額	16,322,477	16,222,451	15,054,330	14,193,274	13,759,851
連結自己資本比率	22.09	22.21	23.59	26.24	26.47

注　　「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

（5）連結貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	2024年度 2025年3月31日	2025年度 2026年3月31日	科　　目	2024年度 2025年3月31日	2025年度 2026年3月31日
（資 産 の 部）			（負 債 の 部）		
1　信用事業資産	12,396,692	11,950,540	1　信用事業負債	12,361,100	12,113,585
(1)　現金及び預金	10,747,994	10,227,622	(1)　貯金	12,336,721	12,051,880
(2)　有価証券	864,610	897,160	(2)　その他の信用事業負債	24,378	61,705
(3)　貸出金	774,741	809,232			
(4)　その他の信用事業資産	9,346	16,526	2　共済事業負債	18,277	18,317
			(1)　共済資金	7,347	7,615
2　共済事業資産	433	208	(2)　その他の共済事業負債	10,929	10,702
(1)　その他の共済事業資産	433	208			
			3　経済事業負債	239,494	193,566
3　経済事業資産	479,828	508,760	(1)　経済事業未払金	223,849	177,209
(1)　経済事業未収金	371,803	407,251	(2)　その他経済事業負債	15,645	16,357
(2)　棚卸資産	53,728	55,498			
(3)　その他の経済事業資産	54,295	46,010	4　雑負債	39,540	26,784
4　雑資産	9,871	9,892	5　諸引当金	94,786	98,923
			(1)　賞与引当金	6,900	3,900
5　固定資産	539,447	520,768	(2)　退職給付に係る負債	71,073	76,446
(1)　有形固定資産	536,092	518,178	(3)　役員退職慰労引当金	16,812	18,576
建物	439,391	439,391			
機械装置	13,877	13,877	6　繰延税金負債	－	－
土地	307,704	307,704			
その他有形固定資産	60,561	61,246	7　再評価に係る繰延税金負債	55,631	55,631
減価償却累計額	△ 285,442	△ 304,041			
(2)　無形固定資産	3,354	2,589	負債の部合計	12,808,830	12,506,809
その他無形固定資産	3,354	2,589	（純資産の部）		
			1　組合員資本	1,373,579	1,359,068
6　外部出資	763,397	763,437	(1)　出資金	236,678	233,919
(1)　外部出資	763,397	763,437	(2)　利益剰余金	1,137,157	1,125,273
			(3)　処分未済持分	△ 255	△ 123
7　繰延税金資産	3,504	6,243	(4)　子会社の所有する親組合出資金	△ 1	△ 1
8　繰延資産	－	－	2　評価・換算差額等	10,864	△ 106,026
			(1)　その他有価証券評価差額金	△ 129,177	△ 246,069
			(2)　土地再評価差額金	140,042	140,042
			純資産の部合計	1,384,444	1,253,041
資 産 の 部 合 計	14,193,274	13,759,851	負債及び純資産の部合計	14,193,274	13,759,851

（6）連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	2024年度 自2024年4月 1日 至2025年3月31日	2025年度 自2025年4月 1日 至2026年3月31日	科　　目	2024年度 自2024年4月 1日 至2025年3月31日	2025年度 自2025年4月 1日 至2026年3月31日
1　事業総利益	292,661	261,056	(7)　販売事業収益	106,412	94,472
(1)　信用事業収益	92,551	100,904	販売手数料	53,610	47,748
資金運用収益	77,146	94,987	出荷奨励金	52,586	44,820
（うち預金利息）	(47,452)	(61,299)	その他の収益	215	1,902
（うち有価証券利息）	(9,949)	(16,141)	(8)　販売事業費用	5,656	7,802
（うち貸出金利息）	(10,103)	(11,250)	その他の費用	5,656	7,802
（うちその他受入利息）	(9,641)	(6,295)	販売事業総利益	100,756	86,670
役務取引等収益	2,598	3,043	(9)　その他事業収益	38,001	31,571
その他事業直接収益	8,227	－	(10)　その他事業費用	46,228	36,344
その他経常収益	4,578	2,873	その他事業総利益	△ 8,226	△ 4,772
(2)　信用事業費用	24,220	52,212	2　事業管理費	230,251	227,923
資金調達費用	9,088	24,289	(1)　人件費	141,558	145,053
（うち貯金利息）	(8,903)	(24,066)	(2)　その他事業管理費	88,692	82,870
（うち給付補填備金繰入）	(108)	(142)	事　業　利　益	62,409	33,132
（借入金利息）	(－)	(1)	3　事業外収益	14,873	14,443
（うちその他支払利息）	(76)	(78)	(1)　受取雑利息	0	0
役務取引等費用	563	610	(2)　受取出資配当金	9,206	9,206
その他事業直接費用	7,633	19,907	(3)　その他の事業外収益	5,666	5,235
その他経常費用	6,935	7,404	4　事業外費用	226	242
信用事業総利益	68,330	48,692	(1)　支払雑利息	－	－
(3)　共済事業収益	27,642	27,014	(2)　その他の事業外費用	226	242
共済付加収入	25,386	25,039	経　常　利　益	77,056	47,333
その他の収益	2,255	1,974	5　特別利益	－	－
(4)　共済事業費用	629	709	(1)　固定資産処分益	－	－
その他の費用	629	709	(2)　その他の特別利益	－	－
共済事業総利益	27,012	26,304	6　特別損失	－	－
(5)　購買事業収益	706,761	746,073	(1)　固定資産処分損	－	－
購買品供給高	696,004	740,346	(2)　その他の特別損失	－	－
その他の収益	10,757	5,727	税金等調整前当期利益	77,056	47,333
(6)　購買事業費用	601,973	641,911	法人税，住民税及び事業税	7,410	1,049
購買品供給原価	599,892	640,497	法人税等調整額	△ 326	△ 2,638
購買品供給費	659	301	法人税等合計	7,084	△ 1,589
その他の費用	1,422	1,111	当期利益	69,972	48,922
購買事業総利益	104,787	104,162	当期剰余金	69,972	48,922

（7）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	2024年度 （自　2024年4月　1日 至　2025年3月31日）	2025年度 （自　2025年4月　1日 至　2026年3月31日）
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引等調整前当期利益	77,056	47,333
減価償却費	22,533	18,599
貸倒引当金の増減額（△は減少）	－	－
賞与引当金の増減額（△は減少）	－	△ 3,000
退職給付引当金の増減額（△は減少）	4,642	7,137
信用事業資金運用収益	△ 67,260	△ 88,349
信用事業資金調達費用	9,012	24,209
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 9,207	△ 9,207
支払雑利息	－	－
有価証券関係損益（△は益）	△ 245	△ 341
固定資産売却損益（△は益）	－	－
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	△ 6,005	△ 34,491
預金の純増（△）減	1,100,000	200,000
貯金の純増減（△）	△ 768,996	△ 284,841
信用事業借入金の純増減（△）	△ 2,191	31,563
その他の信用事業資産の純増（△）減	533	269
その他の信用事業負債の純増減（△）	△ 83	△ 1,684
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済資金の純増減（△）	△ 697	267
未経過共済付加収入の純増減（△）	△ 514	△ 195
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	15,863	△ 35,447
経済受託債権の純増（△）減	△ 8,884	8,285
棚卸資産の純増（△）減	△ 7,305	△ 1,769
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	4,006	△ 46,640
経済受託債務の純増減（△）	△ 4,786	712
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増（△）減	1,391	△ 2,042
その他の負債の純増減（△）	△ 29,714	△ 7,931
信用事業資金運用による収入	68,473	80,168
信用事業資金調達による支出	△ 6,198	△ 16,029
共済貸付金利息による収入	△ 422	225
共済借入金利息による支出	36	△ 32
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 50,858	△ 56,060
小　　計	340,175	△ 169,292
雑利息及び出資配当金の受取額	11,060	11,228
雑利息の支払額	－	－
法人税等の支払額	△ 2,407	△ 5,874
○事業活動によるキャッシュ・フロー	348,827	△ 163,938
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 496,702	△ 198,674
有価証券の売却による収入	398,275	49,574
固定資産の取得による支出	△ 6,644	△ 685
固定資産の売却による収入	1,191	764
外部出資による支出	△ 30	△ 40
○投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 103,909	△ 149,059
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	－	－
出資の増額による収入	－	13,441
出資の払戻しによる支出	△ 1,336	△ 16,200
持分の取得による支出	△ 53	－
持分の譲渡による収入	－	132
出資配当金の支払額	△ 4,756	△ 4,746
○財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,145	△ 7,373
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	238,773	△ 320,371
6　現金及び現金同等物の期首残高	557,720	796,494
7　現金及び現金同等物の期末残高	796,494	476,122

（8）連結注記表

○ 2024年度

1　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1　連結の範囲に関する事項

⑴ 連結する子会社数　　１社

⑵ 連結する子会社名　　株式会社ＪＡ里浦ファーム

2　持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

3　連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

4　のれんの償却方法及び償却期間

該当する事項はありません。

5　剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

6　連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の資金の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	10,747,994 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	9,951,500 千円
現金及び預金勘定	796,494 千円

2　継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

3　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1　有価証券の評価基準及び評価方法

⑴ 子会社株式及び関連会社株式　：　移動平均法による原価法

⑵ その他有価証券

○時価のあるもの　：　時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

○市場価格のない株式等：　移動平均法による原価法

2　棚卸資産の評価基準及び評価方法

○購買品　：　総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

○その他の棚卸資産：　個別法による原価法

3　固定資産の減価償却の方法

○有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○無形固定資産

定額法を採用しております。

4　引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

⑵ 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

⑶ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑷ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

○ 2025年度

1　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1　連結の範囲に関する事項

⑴ 連結する子会社数　　１社

⑵ 連結する子会社名　　株式会社ＪＡ里浦ファーム

2　持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

3　連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

4　のれんの償却方法及び償却期間

該当する事項はありません。

5　剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

6　連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の資金の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	10,227,622 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	9,751,500 千円
現金及び預金勘定	476,122 千円

2　継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

3　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1　有価証券の評価基準及び評価方法

⑴ 子会社株式及び関連会社株式　：　移動平均法による原価法

⑵ その他有価証券

○時価のあるもの　：　時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

○市場価格のない株式等：　移動平均法による原価法

2　棚卸資産の評価基準及び評価方法

○購買品　：　総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

○その他の棚卸資産：　個別法による原価法

3　固定資産の減価償却の方法

○有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○無形固定資産

定額法を採用しております。

4　引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しております。

⑵ 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

⑶ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑷ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5　収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①　購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②　販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③　利用事業
農機を貸出利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、貸出利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④　指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6　消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7　決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

8　その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

（1）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行って おりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

（2）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益に含めて表示しております。
また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

（3）購買事業における支払奨励金の会計処理
購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる売上割戻と認められる場合、取引価格から減額する方法にて処理しております。

4　会計方針の変更に関する注記

該当する事項はありません。

5　表示方法の変更に関する注記

該当する事項はありません。

6　会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産3,604千円
（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

7　連結貸借対照表に関する注記

1　資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳は、89,220千円であり、その内訳は次のとおりです。
建　　物　89,220千円

2　担保に供している資産

定期預金100,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,400,000千円を相互援助制度の担保に、定期預金300,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金1,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しています。

5　収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①　購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②　販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③　利用事業
農機を貸出利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、貸出利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④　指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6　消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7　決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

8　その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

（1）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行って おりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

（2）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益に含めて表示しております。
また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

（3）購買事業における支払奨励金の会計処理
購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる売上割戻と認められる場合、取引価格から減額する方法にて処理しております。

4　会計方針の変更に関する注記

該当する事項はありません。

5　表示方法の変更に関する注記

該当する事項はありません。

6　会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産6,243千円
（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。課税所得の見積額については、令和８年３月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

7　連結貸借対照表に関する注記

1　資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳は、89,220千円であり、その内訳は次のとおりです。
建　　物　89,220千円

2　担保に供している資産

定期預金100,000千円を為替決済の担保に、定期預金13,00,000千円を相互援助制度の担保に、定期預金300,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金1,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しています。

3　債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、３ヵ月以上延滞債権額（貸出金）及び貸出条件緩和債権額はありません。

4　土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1)　再評価を行った年月日　　平成14年３月３１日

(2)　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額

140,042千円

(3)　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119条）第２条第３号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

８　連結損益計算書に関する注記

該当する事項はありません。

９　金融商品に関する注記

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者へ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の債権、投資信託の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当事業年度末における貸出金のうち、81.2%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し貸出部門と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が74,880千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

3　債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、３ヵ月以上延滞債権額（貸出金）及び貸出条件緩和債権額はありません。

4　土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1)　再評価を行った年月日　　平成14年３月３１日

(2)　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額

140,042千円

(3)　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119条）第２条第３号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

８　連結損益計算書に関する注記

該当する事項はありません。

９　金融商品に関する注記

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者へ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の債権、投資信託の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当事業年度末における貸出金のうち、77.0%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し貸出部門と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が46,851千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸対借照表計上額	時　価	差　額
預　金	10,710,994	10,681,017	△ 29,977
有価証券			
その他有価証券	864,610	864,610	－
貸出金	774,741	774,092	△ 648
経済事業未収金	371,803	371,803	－
資　産　計	12,722,148	12,691,522	△ 30,625
貯　金	12,336,721	12,293,674	△ 43,047
経済事業未払金	223,849	223,849	－
負　債　計	12,560,570	12,517,523	△ 43,047

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

資　産

① 預　金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券
保有している国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

④ 経済事業未収金
経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負　債

① 貯　金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金
経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	763,397千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日以後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預　金	10,710,994	－	－	－	－	－
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	－	－	－	－	－	1,000,000
貸出金（注１）	153,564	86,195	77,534	65,632	51,074	340,740
経済事業未収金	371,803	－	－	－	－	－
合　計	11,236,361	86,195	7,534	65,632	51,074	1,340,740

（注１） 貸出金のうち、当座貸越56,936千円については、「１年以内」に含めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸対借照表計上額	時　価	差　額
預　金	10,190,402	10,157,349	△ 33,052
有価証券			
その他有価証券	897,160	897,160	－
貸出金	809,232	794,908	△ 14,323
経済事業未収金	407,251	407,251	－
資　産　計	12,304,045	12,256,668	△ 47,376
貯　金	12,051,880	12,001,247	△ 50,632
経済事業未払金	177,209	177,209	－
負　債　計	12,229,089	12,178,456	△ 50,632

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

資　産

① 預　金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券
保有している国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

④ 経済事業未収金
経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負　債

① 貯　金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金
経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	763,437千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日以後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預　金	10,190,402	－	－	－	－	－
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	－	－	－	－	－	1,150,000
貸出金（注１）	171,705	91,285	77,892	62,977	42,974	362,396
経済事業未収金	407,251	－	－	－	－	－
合　計	10,769,358	91,285	77,892	62,977	42,974	1,512,396

（注１） 貸出金のうち、当座貸越72,057千円については、「１年以内」に含めています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯　金（注１）	10,825,504	480,875	724,669	3,474	304,330	－
合　　計	10,825,504	480,875	724,669	3,474	304,330	－

（注１） 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

10　有価証券に関する注記

1　有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		取得原価又は償却減価	貸借対照表計上額	差額（注１）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　　債	－	－	－
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　　債	993,787	864,610	△ 129,177
合　　計		993,787	864,610	△ 129,177

② 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種　　類	売却額	売却益	売却損
国　　債	398,870	8,227	7,633
合　　計	398,870	8,227	7,633

11　退職給付に係る注記

1　退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	66,420 千円
退職給付費用	5,941 千円
退職給付の支払額	△ 1,289 千円
期末における退職給付引当金	71,073 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	76,850 千円
特定退職共済制度	△ 5,777 千円
未積立退職給付債務	71,073 千円
退職給付引当金	71,073 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	5,941 千円
特定退職共済制度への拠出金	852 千円
損益計算書に計上した退職給付費用	6,794 千円

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金1,383千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和7年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、9,177千円となっています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯　金（注１）	10,735,928	723,458	340,404	232,330	19,940	－
合　　計	10,735,923	723,458	340,404	232,330	19,940	－

（注１） 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

10　有価証券に関する注記

1　有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		取得原価又は償却減価	貸借対照表計上額	差額（注１）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　　債	－	－	－
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　　債	1,143,229	897,160	△ 246,069
合　　計		1,143,229	897,160	△ 246,069

② 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種　　類	売却額	売却益	売却損
国　　債	29,667	－	19,907
合　　計	29,667	－	19,907

11　退職給付に係る注記

1　退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	71,073 千円
退職給付費用	6,715 千円
退職給付の支払額	△ 1,342 千円
期末における退職給付引当金	76,446 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	83,074 千円
特定退職共済制度	△ 6,627 千円
未積立退職給付債務	76,446 千円
退職給付引当金	76,446 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	6,715 千円
特定退職共済制度への拠出金	835 千円
損益計算書に計上した退職給付費用	7,551 千円

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金1,451千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和８年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、8,095千円となっています。

12 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	（単位：千円）
退職給付引当金	20,170
役員退職慰労引当金	4,771
賞与引当金	1,908
未払費用否認額	289
貯金否認学	913
減損損失（子会社株式評価損　令和5年度）	7,651
その他有価証券評価差額金（差損）	36,660
未払事業税	433
○繰延税金資産小計	72,799
○評価性引当額	△ 69,195
○繰延税金資産合計（A）	3,604
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金（差益）	－
○繰延税金負債合計（B）	－
○繰延税金負債の純額（A）＋（B）	3,604

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.81 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.66 %
住民税均等割	0.42 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 20.26 %
評価性引当額の増減	2.67 %
税率変更に伴う繰延税金資産の増額修正	0.03 %
法人税等の軽減税額相当部分	△ 0.49 %
その他	△ 1.22 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.96 %

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が令和７年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和８年４月１日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和８年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は24,千円増加し、法人税等調整額は24,千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は1,411千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

13 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

14 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記　5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	（単位：千円）
退職給付引当金	21,695
役員退職慰労引当金	5,272
賞与引当金	1,106
未払費用否認額	168
貯金否認学	690
減損損失（子会社株式評価損　令和5年度）	7,651
その他有価証券評価差額金（差損）	69,834
未払事業税	－
○繰延税金資産小計	106,419
○評価性引当額	△ 100,176
○繰延税金資産合計（A）	6,243
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金（差益）	－
○繰延税金負債合計（B）	－
○繰延税金負債の純額（A）＋（B）	6,243

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.94 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.80 %
住民税均等割	0.71 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 27.22 %
評価性引当額の増減	△ 4.81 %
税率変更に伴う繰延税金資産の増額修正	－ %
法人税等の軽減税額相当部分	－ %
その他	△ 0.42 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 3.94 %

13 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

14 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記　5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（9）連結剰余金計算書

（単位：千円）

科目	2024年度	2025年度
（資本剰余金の部）		
1　資本剰余金期首残高	－	－
2　資本剰余金増加高	－	－
3　資本剰余金減少高	－	－
4　資本剰余金期末残高	－	－
（利益剰余金の部）		
1　利益剰余金期首残高	1,122,799	1,137,157
2　利益剰余金増加高	69,972	48,922
当期剰余金	69,972	48,922
3　利益剰余金減少高	55,614	60,806
配当金	55,614	60,806
4　利益剰余金期末残高	1,137,157	1,125,273

（10）農協法に基づく開示債権

（単位：千円）

区　　分	2024年度	2025年度	増　減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	－	－	－
危険債権額	－	－	－
3ヵ月以上延滞債権額	－	－	－
要管理債権額	－	－	－
三月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
小　　計	－	－	－
正常債権額	775,513	810,184	34,671
小　　計	775,513	810,184	34,671

（注）　1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2．危険債権
　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3．要管理債権
　4．「三月以上延滞債権」と5．「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4．三月以上延滞債権
　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5．貸出条件緩和債権
　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6．正常債権
　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

（11）連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：千円）

区分	項目	2024年度	2025年度
信用事業	事業収益	92,551	100,904
	経常利益	68,330	48,692
	資産の額	12,396,692	11,950,540
共済事業	事業収益	27,642	27,014
	経常利益	27,012	26,304
	資産の額	433	208
農業関連事業	事業収益	813,174	840,545
	経常利益	205,544	190,832
	資産の額	479,828	508,760
その他事業	事業収益	38,001	31,571
	経常利益	△ 8,226	△ 4,772
	資産の額	1,316,320	1,300,341
計	事業収益	971,369	1,000,036
	経常利益	292,661	261,056
	資産の額	14,193,274	13,759,851

2．連結自己資本の充実の状況

● 連結自己資本比率の状況

2026年３月末における連結自己資本比率は、26.47%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	里浦農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	233百万円（前年度236百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（1）自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目		2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		1,312,772	1,309,565
	うち、出資金及び資本準備金の額	236,677	233,918
	うち、再評価積立金の額	－	－
	うち、利益剰余金の額	1,137,157	1,125,273
	うち、外部流出予定額　（△）	60,806	49,502
	うち、処分未済持分の額　（△）	255	123
	うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		－	－
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	－	－
	うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）		1,312,772	1,309,565
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		3,354	2,589
	うち、のれんに係るものの額	－	－
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,354	2,589

繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 （ロ）	3,354	2,589
自己資本		
自己資本の額 （（イ）－（ロ）） （ハ）	1,309,417	1,306,975
リスク・アセット等計		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,860,881	4,799,655
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	－	－
勘定間の振替分	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	129,178	137,709
フロア調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 （ニ）	4,990,059	4,937,364
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 （ハ）／（ニ）	26.24%	26.47%

（注） 1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2．当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しています。

3．当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

（２）自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクアセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

（単位：千円）

	2024年度			2025年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
現金	36,999	－	－	37,220	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	994,257	－	－	1,144,454	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	10,714,101	2,143,120	85,724	10,199,923	2,040,285	81,611

（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）		－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け		－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		5,000	0	0	5,000	0	0
（うち特定貸付債権向け）		－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け		71,428	13,267	530	69,268	7,512	300
（うちトランザクター向け）		－	－	－	2,100	945	37
不動産関連向け		46,763	15,699	627	48,677	16,703	668
（うち自己居住用不動産等向け）		46,763	15,699	627	48,677	16,703	668
（うち賃貸用不動産向け）		－	－	－	－	－	－
（うち事業用不動産関連向け）		－	－	－	－	－	－
（うちその他不動産関連向け）		－	－	－	－	－	－
（うちADC向け）		－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等		－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）		13,058	19,588	783	30,718	41,395	1,655
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		－	－	－	－	－	－
取立未済手形		878	175	7	605	121	4
信用保証協会等による保証付		657,956	63,339	2,533	691,743	66,615	2,664
株式会社地域経済活性化支援機構等による保障付		－	－	－	－	－	－
株式等		79,187	79,187	3,167	79,227	102,995	4,119
共済約款貸付		－	－	－	－	－	－
上記以外		1,500,186	2,526,501	101,060	1,497,710	2,524,025	100,961
（うち重要な出資のエクスポージャー）		－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）		－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）		684,210	1,710,525	68,421	684,210	1,710,525	68,421
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）		－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）		－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー）		－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）		815,976	815,976	32,639	813,500	813,500	32,540
証券化		－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）		－	－	－	－	－	－
（短期ＳＴＣ要件適用分）		－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）		－	－	－	－	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）		－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ要件適用分）		－	－	－	－	－	－
再証券化		－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		－	－	－	－	－	－
（うちルックスルー方式）		－	－	－	－	－	－
（うちマンデート方式）		－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）		－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）		－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）		－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー計		14,119,819	4,860,881	194,435	13,804,552	4,799,655	191,986
ＣＶＡリスク相当額÷８%（簡便法）		－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー		－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）		14,119,819	4,860,881	194,435	13,804,552	4,799,655	191,986

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	所要自己資本額	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	－	－	－	－
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	129,178	5,167	137,709	5,508
所要自己資本額	リスクアセット等（分母）合計	所要自己資本額	リスクアセット等（分母）合計	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	4,990,059	199,602	4,937,364	197,494

② オペレーショナル・リスクに対する所用自己資本額の概要

（単位：千円）

	2024年度	2025年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	129,178	137,709
オペレーショナル・リスクに対する所用自己資本の額	5,167	5,508
ＢＩ	86,118	91,806
ＢＩＣ	10,334	11,016

（注） 1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3．「証券化とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

5．オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

（３）信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続き等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.5）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。
また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア） リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーテングスリミテッド（Fitch）

（注） 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ） リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	Ｒ＆Ｉ，Moody's，ＪＣＲ，S&P，Fitch	

金融機関向けエクスポージャー	R＆I，Moody's，JCR，S&P，Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R＆I，Moody's，JCR，S&P，Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャー期末残高

（単位：千円）

		2024年度					2025年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
国内		14,119,819	781,149	994,257	－	13,058	13,804,552	817,781	1,144,454	－	30,718
国外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		14,119,819	781,149	994,257	－	13,058	13,804,552	817,817	1,144,454	－	30,718
法人	農　業	34,639	34,639	－	－	－	31,131	31,131	－	－	－
	林　業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱　業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	10,714,980	－	－	－	－	10,200,529	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食サービス業	768,398	5,000	－	－	－	768,438	5,000	－	－	－
	日本国政府 地方公共団体	994,257	－	994,257	－	－	1,144,454	－	1,144,454	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人		754,567	741,509	－	－	13,058	809,278	781,685	－	－	30,718
その他		852,975	－	－	－	－	850,720	－	－	－	－
業種別残高計		14,119,819	781,149	994,257	－	13,058	13,804,552	817,817	1,144,454	－	30,718
１年以下		10,727,090	12,989	－	－		10,222,001	22,078	－	－	
１年超３年以下		53,991	53,991	－	－		62,636	62,636	－	－	
３年超５年以下		133,292	133,292	－	－		119,977	119,977	－	－	
５年超７年以下		63,546	63,546	－	－		81,453	81,453	－	－	
７年超10年以下		81,537	81,537	－	－		78,938	78,938	－	－	
10年超		1,376,100	381,843	994,257	－		1,535,712	391,257	1,144,454	－	
期限の定めのないもの		1,684,258	53,948	－	－		1,703,833	61,476,421	－	－	
残存機関別残高計		14,119,819	781,149	994,257	－		13,804,552	817,817	1,144,454	－	

（注）　１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には、コミットメントの融資可能残額も含めています。

３．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

４．「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③３か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

項　　目	2024年度					2025年度				
区　　分	期首残高	期　中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期　中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個別貸倒引当金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

該当する取引はありません。

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

[2024年度]　　（単位：千円）

項目	リスク・ウェイト（%）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	36,999	－	36,999	－	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	994,257	－	994,257	－	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	0	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	0	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	10～20	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	10～20	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	20	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	10,714,101	－	10,714,101	－	2,143,120	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	10～100	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	5,000	－	0	－	0	－
（うち特定貸付債権向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	71,428	－	14,661	－	13,267	90
（うちトランザクター向け）	45	－	－	－	－	－	－
不動産関連向け	20～150	46,763	－	44,856	－	15,699	35
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	46,763	－	44,856	－	15,699	35
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	－	－	－	－	－	－
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	－	－	－	－	－	－
（うちその他不動産関連向け）	60	－	－	－	－	－	－
（うちADC向け）	100～150	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	150	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	13,058	－	13,058	－	19,588	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	－	－	－	－	－	－
取立未済手形	20	878	－	878	－	175	20
信用保証協会等による保証付	0～10	657,956	－	633,399	－	63,339	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保障付	10	－	－	－	－	－	－
株式等	250～400	79,187	－	79,187	－	79,187	100
共済約款貸付	0	－	－	－	－	－	－
上記以外	100～1250	1,500,186	0	1,500,186	0	2,526,501	168
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	－	－	－	－	－	－

（うち農林中央金庫または農業協同連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	684,210	－	684,210	－	1,710,525	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	0	－	0	－	0	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	－	－	－	－	－	－
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	815,976	0	815,976	0	815,976	100
証券化	－	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（短期ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－	－
未決済取引	－					－	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－					－	
合計（信用リスク・アセットの額）	－					4,860,881	

［2025年度］

（単位：千円）

項目	リスク・ウェイト（%）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	37,220	－	37,220	－	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,144,454	－	1,144,454	－	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	0	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	0	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	10～20	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	10～20	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	20	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	10,199,923	－	10,199,923	－	2,040,285	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	10～100	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	5,000	－	0	－	0	－
（うち特定貸付債権向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	66,133	31,357	6,141	3,135	7,512	81
（うちトランザクター向け）	45	－	21,000	－	2,100	945	45
不動産関連向け	20～150	48,677	－	47,723	－	16,703	35
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	48,677	－	47,723	－	16,703	35
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	－	－	－	－	－	－
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	－	－	－	－	－	－
（うちその他不動産関連向け）	60	－	－	－	－	－	－
（うちADC向け）	100～150	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	150	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	30,714	43	27,592	4	41,395	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	－	－	－	－	－	－

取立未済手形	20	605	－	605	－	121	20
信用保証協会等による保証付	0～10	691,743	－	666,152	－	66,615	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保障付	10	－	－	－	－	－	－
株式等	250～400	79,227	－	79,227	－	102,995	130
共済約款貸付	0	－	－	－	－	－	－
上記以外	100～1250	1,497,710	0	1,497,710	0	2,524,025	169
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫または農業協同連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	684,210	－	684,210	－	1,710,525	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	－	－	－	－	－	－
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	815,976	－	815,976	－	815,976	100
証券化	－	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（短期ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－	－
未決済取引	－					－	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－					－	
合計（信用リスク・アセットの額）	－					4,860,881	

⑦　ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

（単位：千円）

項目	2024年度						
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	994,257	－	－	－	－	0	994,257
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	10,712,601	－	1,500	－	－	－	－	0	10,714,101
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	－	－	－	－	0	－	－	0	0
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	79,187	－	0	79,187

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	480	6,519	7,662	14,661
（うちトランザクター向け）	－	－	－	－	－

	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	－	－	－	－	44,856	－	－	－	－	－	－	0	44,856

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－

	60%	その他	合計
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	－	－	－

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うちADC向け	－	－	－	－

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	－	－	13,058	0	13,058
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－

	0%	10%	20%	100%	その他	合計
現金	36,999	－	－	－	0	36,999
取立未済手形	－	－	878	－	0	878
信用保証協会等による保証付	0	633,359	－	－	40	633,399
株式会社地域経済活性化支援機構等による保障付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－

（単位：千円）

項目	2025年度						
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,144,454	－	－	－	－	0	1,144,454
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	10,198,362	－	1,502	－	－	－	－	59	10,199,923
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	－	－	－	－	0	－	－	0	0
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	79,227	－	－	79,227

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,100	1,290	5,205	682	9,277

（うちトランザクター向け）	2,100				－			－			0		2,100
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	－	－	－	－	47,723	－	－	－	－	－	－	0	47,723
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	70%		90%		110%	112.50%		150%		その他		合計	
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	－		－		－	－		－		－		－	
	60%				その他					合計			
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	－				－					－			
	100%			150%			その他			合計			
不動産関連向け うちADC向け	－			－			－			－			
	50%		100%		150%			その他		合計			
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	－		－		27,592			4		27,596			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－		－		－			－		－			
	0%		10%		20%		100%		その他		合計		
現金	37,220		－		－		－		0		37,220		
取立未済手形	－		－		605		－		0		605		
信用保証協会等による保証付	0		666,106		－		－		46		666,152		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保障付	－		－		－		－		－		－		
共済約款貸付	－		－		－		－		－		－		

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	2024年度				2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	12,506,370	－	－	12,423,140	12,184,445	－	－	12,094,787
40%～70%	1,500	－	－	1,500	1,502	21,000	10%	3,602
75%	480	－	－	480	727	5,627	10%	1,290
80%	－	－	－	－	－	－	－	－
85%	7,515	－	－	7,515	－	3,000	10%	300
90%～100%	11,520	－	－	6,520	10,206	－	－	5,206
105%～130%	－	－	－	－	－	－	－	－
150%	13,058	－	－	13,058	27,592	－	－	27,592
250%	82,225	－	－	82,225	79,227	－	－	79,227
400%	－	－	－	－	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	1,774	10%	177
合計	12,662,670	－	－	12,534,439	12,303,702	31,401	10%	12,212,183

（4）信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P．52）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	2024年度			2025年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	147,212	－	－	208,381	－	－
自己居住用不動産等向け	－	－	－	－	－	－
賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	－
事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	－	－	－	－	－
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央精算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
合計	147,212	－	－	208,381	－	－

（注） 1．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2．「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」
に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（6）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（7）ＣＶＡリスクに関する事項

◇ＣＶＡリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクのことです。
◇当ＪＡは、自己資本比率算出上、ＣＶＡリスク相当額に係る額を不算入としております。

（8）マーケット・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要
「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

◇当ＪＡは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

（９）オペレーショナル・リスクに関する事項

①　オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P．5）をご参照ください。

（１０）出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①　出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P．54）をご参照ください。

②　出資または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	―	―	―	―
非上場	763,397	763,397	763,437	763,437
合　計	763,397	763,397	763,437	763,437

注　「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④　連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

2024年度		2025年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
―	―	―	―

⑤　連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

2024年度		2025年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
―	―	―	―

（１１）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2024年度	2025年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	―	―
マンデート方式を適用するエクスポージャー	―	―
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	―	―
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	―	―
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	―	―

（１２）金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P．55）をご参照ください。

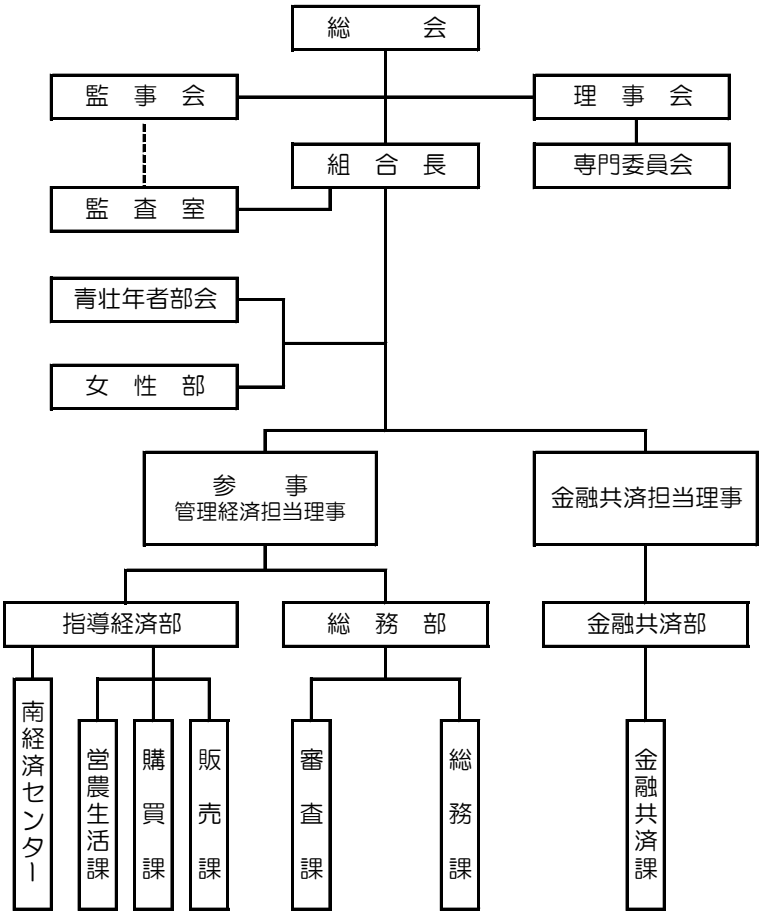
② 金利リスクに関する事項

（単位：百万）

IRRBB1：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	98	98	3	11
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	110	106		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	14	15		
7	最大値	110	106	3	11
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,306		1,309	

ＪＡの概要

1．構成図



2．役員構成（役員一覧）

（2026年７月現在）

役　　員	氏　　名	備　考	役　　員	氏　　名	備　考
代表理事組合長	平田　　敏	認定農業者	理　　事	吉岡　　久	認定農業者
第一理事	原田　　登		理　　事	楠　　優代	
第二理事	武林　義典	認定農業者	理　　事	中條　啓司	
理　　事	中井　義弘	認定農業者	理　　事	日々　敬子	
理　　事	川上　貴也	認定農業者	代表監事	宮浦　正義	
理　　事	辻　　秀樹	認定農業者	監　　事	前田　智行	
理　　事	林　　伸介	認定農業者	監　　事	谷　　啓司	

3．会計監査人の名称

みのり監査法人（2026年７月現在）　所在地　東京都港区

4．組合員数

（単位：人）

区　分	2024年度	2025年度	増　減
正組合員数	252	246	△６
個　　人	247	240	△７
その他の団体	5	6	1
准組合員数	398	415	17
個　　人	396	413	17
その他の団体	2	2	0
合　　計	650	661	11

5．組合員組織の状況

（単位：人）

組　織　名	構成員数
里浦農協青壮年者部会	26
里浦農協女性部	62

当ＪＡの組合員組織を記載しています。

6．特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

7．地区一覧

徳島県鳴門市

8．沿革・あゆみ

昭和　47　年　7　月　1　日	合併設立（里浦町農協と鳴南農協が合併）
	南支所農協会館新築落成
昭和　48　年	本所農協会館新築落成
	南特産農業センター新築落成
昭和　55　年	貯金残高５０億円達成
昭和　58　年	信用事業のオンライン化
	販売取扱高５２億円達成
平成　2　年	長期共済組合員戸当り普及高１億円達成
平成　5　年	甘藷販売高３２億円達成
平成　6　年	貯金残高１００億円達成
平成　10　年	長期共済保有高４５０億円達成
平成　16　年	本所購買倉庫新築落成
平成　21　年	南経済センター新築落成
平成　29　年	本所集出荷場新築落成
令和　2　年	里むすめパーク新築落成

9．店舗等のご案内

（2025年７月現在）

店舗及び事務所名	住　　所・電話番号	ＡＴＭ（現金自動化機器）設置・稼働状況
里浦農業協同組合 本　　所	鳴門市里浦町里浦字花面233番地１ 088-685-2111	１台
里浦農業協同組合 南経済センター	鳴門市里浦町里浦字中島464番地1 088-685-2115	１台